

令和4年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和4年7月27日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月27日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 7月27日 午後4時19分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 瀬戸直一 9番 国清一治

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	総務防災課防災監	高市覚
企画交流課長	寺尾由美	税務課長	藤井小百合
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第2号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆様、おはようございます。

本日一般質問2日目となります。本日も感染対策のために、執行部の入替えを行いたいと思いますので、御協力よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

7月26日，昨日，徳島市で開催されました徳島県町村議会議長会第75回定期総会に，私が出席いたしました。監査委員から例月出納検査結果について，報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので，御報告しておきます。

以上で，諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） おはようございます。

ただいま，議長の許可をいただきましたので，2番相原喜久男の令和4年度若あゆ会議の一般質問をさせていただきます。

まず，表紙の写真でございます。先日開催の徳島県中学校総体で，勝浦中学校軟式野球部が優勝いたしました。5月の県，春季大会に続く栄冠でお祝いを申し上げたいと思います。8月2日から四国大会，それから，8月18日お盆明け全国大会が予定されているということで，勝中の健闘を祈りたいと思っております。コロナ感染が急拡大中のため，安全に参加できるよう，町からの応援をお願いしたいと思っております。

それでは，一般質問をやらさせていただきます。

今回は，4項目に絞らせていただいております。

まず1番目でございます。新型コロナ対応についてということでございます。本日の新聞では、全国で19万6,502名、県では472名、勝浦町では3名さんが感染されております。新聞記事では、阿波踊りをやるかどうか結論が先送り、それから、飯泉知事におかれては明らかに7波が来ると。抗原キットの配布、それからワクチンの前倒し、接種券なしでワクチンの接種を促進するというような新聞記事がございました。現在、オミクロンBA.5というのが急拡大して、現在、県のほうでは7月15日付で徳島アラート、レベル2前期になっております。

昨年振り返ってみますと、ちょうどこの時期、デルタ株というのが、第5波でデルタ株、ちょうどオリンピック、それからパラリンピックが開催された時期で、最終的には8月19日に、全国的にレベル4非常事態ということで、13都道府県に緊急事態宣言がなされたということでございます。今年は、現在、県内で中心にインターハイが実施中です。現状、感染しても無症状あるいは軽症のため、行動制限は現在のところ出ておりませんが、町内住民にとって、新聞、テレビで急拡大の報道ばかりで、やはり今年もかと、2年、3年目かという意識で、正確な情報が聞き伝えで来て、安全見て、今年もこれはやめとこうということになりかねません。

そこで町長にお伺いしますが、国とか県の動きもあり、特に難しい時期ですが、勝浦町ではどう考えているのか、基本的な対処方針をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

コロナウイルス感染拡大、確かに全国的に、また徳島県でも勝浦町でも一番広がっている状況かなと思います。コロナウイルス、手を替え品を替えというような状況で、いろいろ変異し、議員がおっしゃるように、今非常に感染力の強いオミクロンのBA.5というような変異をしている状況でございます。

大分、皆さん慣れてきたかと思いますが、私も習慣づいてきました。家へ帰ると、必ず手洗いとうがいをする。また外に出るときはマスクを着用する。また施設内に入るときの手指消毒。また会議、そういった集会でなるべく密にならないようにというようなことは、町民、また全国的にもそういった習慣ができてきたかなというふうに思っております。

また、ワクチン接種等が今4回目、勝浦町でも進んでいる状況でございます。無理がなければ、ぜひとも受けていただき、感染予防あるいは重症化しないように、皆さんに心がけていただけたらというふうには思います。

今、議員の中でもありましたように、今、これだけの感染拡大を広がっている状況ではありますが、これにおいても、また県でも行動制限というのは今言われておりません。それから、独自でというのはあるかもしれませんが、国への緊急事態宣言であるとか、そういったものについての要請もなされていないという状況でございます。徳島県内で、今、高校総体がいろいろ、今、新聞でも打ってきておりますように、状況としては感染対策をできる限り努めながら、一定の社会行動はやっていくということとなっていると思います。町においても、そういった状況を、国の方針等を踏まえて、続けているような行事を控えておりますが、今のところ、よほどの緊急事態宣言等が出ない限り、今のところやっていくつもりではおりますので、議員各位におかれましても、また御協力等をお願いできたらというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

基本的な感染対策ということで、次のテーマにはなるんですけども、全町の行事とか、それから各地区の行事、この2年間、やはり人伝えで聞いて、やっぱりこの行事やめとこ、あれやめとこいうんで、順次どんどん、どんどん縮小してきたような経過がございます。今年度当初は感染も落ち着いていたんですけど、ここに来て、また手を替え品を替え、町長のお言葉のとおり、またサル痘とか、いろんな感染症が出てきてます。

次の質問に移りたいと思います。

今後の県、町及び各地区の行事ということで、昨年の行事予定をピックアップさせていただきました。過去2年間、特に地区行事は、全国とか県、町、行事中止を受けて、やはり各地区も中止が相次いだということでございます。各地区、行事始まるのは4月に敬老会、今年は春はやめておいて秋に延期、そのときに中止というような地区もございます。それから防災訓練。それと何にしましても、子供たちが楽しみにしてる秋祭り縮小と、地域コミュニティー、本当に現在危機ではないかと思っております。

す。

まず、全町の行事でございます。ここでは、教育委員会、福祉課、総務防災の関係で書いてるんですけど、掲載以外にあれば、行事を紹介いただきたいと思いますけど、その3課について、今年度、行事を行うのかどうか、行えるのか、行うのか行えるのかについて、各課の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会の関係行事ということで、お手元に議員さん、作っていただいた資料で恐竜フェスティバル開催中でございます。あと、人権を考える勝浦郡民のつどいがありますとか、みんなの運動会、ちょっと記載いただいております。先ほど、町長の答弁にもありましたが、国、県、特に行動制限もされていないということも受けまして、現段階におきましては、教育委員会の関係の行事につきまして、感染防止対策をしっかり行い開催する予定としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課では、9月27日に戦没者追悼式を、10月15日には健康福祉まつりの行事を控えております。昨年度は、追悼式については、人数を縮小し開催をいたしました。福祉まつりについては2年ぶりの開催で、Zoomを活用いたしました。今年につきましても、感染対策を行った上で、開催を行う準備を進めておりますが、今後の感染の状況を見ながら検討をしたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

総務防災課といたしましては、会議、イベント等の実施に当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保等、最大限の配慮を行いながら、防災訓練につきましては、現時点におきましては開催する予定とさせていただいております。今後、新型コロナウイルス感染症発生状況に応じて、内容等の変更、中止の可能性があり得るというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

特に全町行事，基本的な対処方針で，対策でやるということで頼もしく思っております。

各地区行事でございます。もうお盆の帰省なんかは，8月初めからもう始まってきて，福祉関係なんか勤めていらっしゃる御家庭では，帰省の場合にPCR検査等を受けて帰ってくるというような情報もございます。特に秋祭りについて，子供たちのだんじり参加で，各地区とも悩みが大きいところでございます。親御さんとかPTA，御意見もあると思いますが，安全第一ということになるかと思えます。現状，やはり年少者，ワクチンが進んでませんので，安全を見てということになると思えます。ただこの2年間，地区の行事，特に秋祭りはやれてませんので，ワクチンが進んでいる大人，年寄り中心で行事選択して実施せざるを得ないというふうに，私の地区では考えております。子供たち，本当に太鼓なんかも，もうこれ今年やらなんだら3年間やりませんので，すぐもう中学校進んでしまうということになります。

教育委員会のこういう秋祭りについての子供の参加，御意見というか見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 各地区で行われております秋祭り，特にだんじりについてでございますが，実はこれ2年前の若あゆ会議で，教育委員会の認識として教育長から答弁をしております。

だんじりにつきましては，子供たちが郷土の文化，芸能に触れることのできる大変貴重な体験の場，今，議員おっしゃったとおりだと思っております。こちらの行動につきましても，これも議員おっしゃったとおり，まず安全第一，こちらはもうもちろんのことでございます。ただ，コロナウイルス感染ですが，2年前からちょっと感染始まったわけでございますが，2年前の状況，ちょっと考えてみますと，例えばちょっとこれ参考になるかあれなんです，スポーツ少年団の活動。こちらのほうはもう活動中止ということでしたが，現在は特に行動制限，こちらもかかっておりません。そういったところで，ちょっと状況も大分変わってきてるかなというところ，そういったところもちょっと考えなければいけないのかなと考えております。

また教育委員会のほうには、先ほど申しましたスポーツ少年団の、例えば活動、子供さんらの活動のガイドライン、学校の活動のガイドライン、具体的には部活でありますとか授業の関係、そういったところのガイドラインもタイミング、タイミング、先ほどちょっと出ました、例えば県のアラートが変わったときのタイミングとか、そういったところ情報が来ておりますので、また関係者の皆様にはそういった情報を提供させていただくということで、協力はさせてもらえるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

これから、私の地区ではやはり行事を絞ってということで、また何か教育委員会に相談させていただくこともあるかと思えます。その節はよろしく申し上げます。

それじゃ、2番目の質問に移ります。

勝浦病院のセキュリティー対策についてということでございます。新聞報道では、添付の徳島新聞6月8日の記事でございます。半田病院の有識者会議調査報告書というのが6月7日に公表されまして、徳新のほうで新聞記事になったものでございます。

先日7月6日に、病院改築特別委員会で説明を受けました。委員会ですから、全町民、勝浦病院新しくなって大丈夫かと、新しくなったからコロナウイルスは大丈夫だろうと、いろんな考えがあります。大丈夫かという意見もございまして、町民に分かる形で、また特別委員会で質問したことあるんですけど、詳細確認のために質問したいと思えます。

徳新の記事では、ウイルス対策ソフト停止、旧システム動作優先、古いシステムを使っておって、その動作を優先してシステムを動かしておったと。最終的には、有識者会議では安全意識の低さが課題だというふうに指摘されております。これが、新聞の詳細の画面でございます。主なところを紹介しますと、周知されていたVPNの脆弱性の放置。VPNというのは仮想プライベートネットワーク、フォーティゲート社のVPNを半田病院では使っております。ファームウェア、これは、VPN装置を動かす駆動ソフトなんですけども、この脆弱性、更新せずに弱いところ、これが4回にわたって、メーカーから周知されてましたけれども、業者経由で病院には伝わってな



かったということで、これが一番の問題。それから、ウイルス対策ソフトを無効にするなど安全対策が後回し。これは電子カルテですから、電子カルテ、古いタイプなんですけど、これの動作を優先させるということで、いわゆるネットワークのほうのセキュリティをちょっと弱めておったと、後回しになっておったということです。それから、リスク情報を認識評価する仕組みが病院に欠如というか、保守点検するネットワークからそういう情報が入ってなかったと。それから、同じですけど情報システム業者の安全意識の低さ、それから、複数の業者がかかり、全体的な責任の在りかが不明確であったということでございます。

一応、今日、有識者報告書を3部持ってきてます。メインは報告書、それから技術資料、それとコントロールガイドラインと、この3種類で構成されております。それで、具体的な内容です。この報告書の内容では、A業者と書いてます。これが、ネットワーク、メンテナンス、メインの保守業者でございます。それからBというのが、A業者、メインの業者から今回のインシデント、トラブルに関して復旧を担当、依頼した業者でございます。C業者というのが、電子カルテのリモートメンテナンスを担当する業者でございます。電子カルテ、それから会計システム、それからいろんな病院の各機器の駆動を動かすようなアプリケーションと呼ばれてます。特にメインは、この電子カルテのリモートメンテナンスということになります。ピックアップした赤で書いてます。先ほど言ったようにVPNの脆弱性。それからインシデント、トラブル発生してA社がVPN装置のファームウェアの更新なんかをログ保存なしに実施と。それから、A社から利用者、これは病院に対してですけど、説明は行われてなかったというようなことでございます。次は、B業者なんですけども、どういうふうに復旧したかということでございますが、何かしらの方法で修復に必要な手段を入手し、データの復元を行った可能性がある。ただし、身代金は払ってないなど、遠回しな表現ですけども、何らかの暗号解読の手段を入手したというふうに結論づけております。それから契約で、アプリケーションが、電子カルテとか、会計システムとか、病院とC社の契約、それからメインのネットワーク、これはA社の契約ということでちょっと契約が分かれて、どこが責任持つのかということがなかったと。セキュリティに関する進言の意見も、病院に対しても何もなかったということでございます。あと、A社というのがISO2700、これは情報セキュリティ関係のマネージメ

ントシステムなんですけども、これに基づいて管理してるというんですけども、実際、有識者が調べたら、そんなセキュリティー一式が全くなかった、というふうなきつい言い方で公表しております。最後の一番結論は、医療情報システムで閉鎖域と呼ばれる、閉域網と呼ばれるネットワークは、実際にはソフトウェアサプライチェーン。要は、業者にとっては開かれたネットワークであるということで、これを十分認識しないかんというようなことでございます。

ちなみに、半田病院のカルテシステム、ちょっと小さいんですけど、こういうシステムになってます。このバックアップシステムというのが、2018年以前はオフラインでバックアップ取ってたんで復旧は早かったと。あとの3年間復旧するのに、かなり時間がかかったというようなことでございます。ちょっと説明が長くなりました。

ちなみに、つるぎ町の議会広報をちょっと検索させていただきました。これ、つるぎ町の3月定例会で2名の議員さんが一般質問してるんですけど、最終的には、機器のOSとか、ファームウェア、入替え、これ何かC業者に全部送って、その業者で直したらしいんですけど、約2億円かかっております。診療報酬、2か月間で約1億円の減収ということでございます。合計3億円と。ただ、2か月間、半田病院、これ診療が止まりましたんで、よその病院に町民は行かざるを得なかったと。この影響というのは計り知れないと思っております。

それと、7月6日の改築委員会でのシステム配置図でございます。現在のシステム。これは2020年代ですかね。何かクラウド化、電子カルテのクラウド化になったよということで、一部今度の病院改築で、一部医療機器新しく更新されましたけれども、このカルテシステムは、その前にクラウド化して電子カルテを新しい病院に持ち込んだということでございます。で、アプリケーションの形です。委員会では、7業者ぐらいが入っているということで、メインは、ソレキアさんというところでしょうか、になってます。クラウド化は、病院改築計画が済みました頃ということで、2020年頃かなと思っております。

それで、具体的な質問に移りたいと思います。

1番目の電子カルテのクラウドサーバーに接続する専用回線、VPN装置と、それから広域イーサネットとかIP-VPNとかいろいろございますが、どのようなものを使って、その安全性はどうかということで、病院事務局長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

ただいまの、相原議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、勝浦病院の電子カルテのクラウドサーバーに接続する専用回線でございますが、まず、先ほど議員さんからもありましたように、勝浦病院の電子カルテについては外来を23年度に導入しまして、平成30年度に今の形、クラウド型の電子カルテを導入しております。それで、現在のクラウドサーバーへの接続につきましては、専用線を利用しております。専用線の特徴としましては、先ほど申し上げました、議員さんがおっしゃってましたVPN接続でいいますと、IP-VPNに近いものと考えます。1対1で事業者とつながるという方法になります。まず、当院だけで通信を独占できるように、大容量のデータのやり取りの場合、非常に有効だということ、また安全性、信頼性が高いというふうにされております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

ちょっと私も認識なかった、クラウド化したの、最終的に2018年、平成30年度というふうなことでございました。IP-VPNを使って1対1でできるということで、安心しました。

続きまして、2番目と3番目ひっつけて。2番目は、院内システム全体を統括して保守点検する業者は、契約は、保守頻度はと。それから、統括、保守点検、それから各アプリケーションは、この前、自動というふうに聞いてましたけども、保守点検はどうするのか。3番目の保守点検結果、これ、病院で受けてるのか、記録として残してるのか、この2点お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） 電子カルテの保守点検事業者につきましては、電子カルテを納品していただきました富士フィルムメディカル株式会社をお願いしております。先ほど出ましたソレキアさんというのは、そのSE作業をしてる富士メディカルさんの下請業者になるかと思っております。保守の頻度としましては、電子カルテ機器、システムメンテナンス、電子カルテのソフト、それから維持ソフト、回復ソフト

トなどにつきましてサポートされておりました、データセンターで24時間監視されております。ただ、機器等の不具合がある場合は、メンテナンスのサービスが受けられるということになっております。

それから、保守点検の結果説明、病院で受けられてるかという、あと記録を残しているのかという御質問でございます。データセンター側の管理につきましては、受託者側でお願いしております。また、データセンターでのアンチウイルスソフトでの点検結果は、データセンター側で残っておりまして、必要があれば確認し、対応可能な体制となっております。さらに、病院側の端末でもウイルス対策ソフトは入っておりますので、端末で感染が方向された場合は、まず、ネットワークから外すという作業が病院側で必要になります。その上で、駆除等の対応が必要となります。そちらにつきましても、委託業者側にて対応可能というふうに確認をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

保守点検について、委託者側で確実にやっていると、で、データも残していると。ちょっと心配なのは、やはり何か大きなトラブルがあった場合は、やはり病院に報告できるような体制を敷いていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） 当然、トラブルがあった場合につきましては報告があるものと考えております。御質問があった点、それから半田病院でのこの事件を受けまして、当然病院としましても、管理している業者さんとお話をさせていただきました。その中で、業者さんからの、これもメッセージでございますが、責任を持って対応いたしますので御安心ください、というふうなお話はいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

最後の質問です。過去に不具合があったかどうか、あった場合の対処どないしたのか、なければいいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） まず、コンピュータウイルスの侵入被害につきましては、今まで報告は受けておりません。また、機器の故障等による不具合については、当然人為的なこと、また機器の故障等ございます。そちらについては、その都度御対応いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 具体的に、何か、年間どれ、そんな相談というのは何かあるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） 単純に何かのミスがあって立ち上がりませんよとか、画面がつかないですよという、初歩的な利用者側のミスと想像しております。事務サイドで現場行って、復元というか、通常どおり動くようになったよという場合もありますし、事務サイドでよう直さんで、SEさん呼んで直していただいたというような件もあります。ただ、このウイルスに関することではございませんので、あくまでも人為的なことであろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

最後に、副町長にちょっとお伺いしたいんですけど、いろいろクラウドサーバー、クラウド化とか、副町長手がけられてるということで、勝浦病院100%オーケーとはなかなか言いにくいと思うんですけども、現状の勝浦病院のシステムについて、所感というか、どういう状況にあるかというお考え、ちょっと一言頂ければと思います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時7分 休憩

午前10時7分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

笠木勝浦病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） 副町長の答弁の前に、こちらのほうから先ほどの、

訂正ではありません。私の説明の中で、専用線についての中で、IP-VPNに近いような形と申しました。議員さんの話の中でIP-VPNということで安心しましたという話があったんですけれども、あくまでもVPN、仮想ではなくて、専用線でつながれているということでございます。VPN、仮想の分よりも安全性が高いというふうに認識をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 現在の勝浦病院のセキュリティーの状況について、というふうな御質問であろうかなと思います。まず、コンピュータシステムに係るセキュリティー、こちらにつきましては非常に難しいところがございます。利便性、費用とのバランス、そしてセキュリティー、この3者のバランスを取っていくことが非常に大事なこととなっております。またセキュリティーにつきましては、攻撃、防御ともに日々進歩という言葉がいいのかどうか分かりませんが、進歩しているところがございますので、セキュリティー対策については町側としても不断の取組が必要なものであろうかと思っております。

それと、また病院での診療治療、こちらにつきましては検査等、様々なデータを元に行われることとなります。あまり利便性を下げると、今度は診療に支障が出るというふうな問題点も抱えているようなところでございます。また、半田病院の報告書にもございますように、セキュリティーには多額の経費がかかってまいります。このため、おのずとある程度の限界があるということは、御理解をいただけたらと思います。

それと、今回勝浦病院につきましては、クラウドサービスを取り入れております。クラウドサービスにつなげるためのものは、つなぐ方法といたしましては、先ほど事務長のほうから申しましたように、NTTの専用線サービス、こちらのほうを利用してございまして、IP-VPN接続よりも安全性は高いというふうな一般的な認識でされているものでございます。データの保護等につきましては、クラウドサービスでございます。こちらは、セキュリティーをしっかりとしたサービスとして、大手企業が提供している部分を利用しておりますので、データの保護という点では、ある程度信頼ができるものであろうと思っております。また、その上にバックアップ、こちらの

ほうにつきましては、いざというときの復旧に対するものでございますけれども、こちらネットワークを分けて、そのクラウドサービスの中でされているような状況でございますので、データの安全性、また、いざというときのバックアップ体制につきましては、十分とは言いませんけれども、今、考える中では、かなり高い状況に置かれているものであろうと思います。あと、こちらが病院側にある端末、こちらのほうの侵入、そういうふうなものを防ぐ部分というのが非常に大事になってこようかと思っておりますけれども、こちらのほうにつきましても、富士フィルムメディカルさんのほうから導入をいたしておきまして、ハード、それからOS、そしてからソフト、こちらのネットワークの管理、これらも富士フィルムメディカルさんが一括して請け負っているような状況でございますので、責任の範囲につきましても、そちらのほうについてはしっかりとされているような部分だろうかと思います。

あと、これらも踏まえた中で考えると、あと一部、設定の考え方、あるいは職員研修の部分につきましては、まだ今後、若干詰めていく必要はあろうかと思っておりますけれども、病院として、勝浦病院のセキュリティーについては、それなりの安全性を踏まえたような状況に置かれているように、置かれているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

今、考える中では、非常にセキュリティーは高いということで、ありがたいと思います。この前の委員会では、委員長指示で院内でのカルテ委員会、それから県からは、県では12月に何か協力医療機関の説明等があるように伺ってますんで、それ勝浦病院も手を挙げてるということで、今後はBCPとか、セキュリティー診断とかの検討も、県の動きもあると思うんですけど、お願いしたいと思っております。

それじゃ、次の質問に移らさせていただきます。

3番目が、防災対策についてでございます。先日、地域防災計画が改定されました、次、別の機会にまた精査して、質問させていただきたいと思うんですが、今回は防災訓練中心で質問します。

これは、昨年10月26日、防災士会、勝浦防災士会と町議会議員10名で意見交換し

た徳新の記事でございます。昨年の防災訓練は9月5日実施、それから3月に公開されて町マップ、ハザードマップ等について意見交換したものでございます。これが、その結果まとめ、抜粋でございます。一応、これ執行部のほうにもまとめて提案させていただいた項目です。一応そのときの会議の意見、要望、執行部への提言ということで、特に議会から提案したんは、全町一斉防災訓練については発災時を想定し、系統だった訓練計画を立案すべきで、特に区長、それから自主防災隊長への訓練計画の十分な周知を行うべきだというふうに提言しております。

それを受けまして、今年度9月の予定の内容について、防災訓練の内容について、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今年度9月に実施をいたします、全町一斉防災訓練につきましては、台風通過による勝浦川の洪水、浸水、土砂災害と、現に日本各地で頻発している災害に関し、勝浦町でも起こり得る恐れのある事態を想定した訓練を実施することとしております。今回の訓練におきましては、住民の方、消防団、それから役場職員が一緒になって、時系列に実施を行いたいというふうに考えております。

勝浦町の災害時の特性といたしまして、発生当初においては、消防団の住民の命を守る組織としての重大な役割を担っておるというふうに考えております。消防団におきましては、各地域の住民のニーズに基づき、区長さん等と連携し、安否確認や避難誘導、高齢者等の避難に支障のある方に対しての避難援助を行う訓練を実施いたします。また、水防活動として、浸水のおそれのある場所に対しての土のうの設置や、勝浦川、坂本川流域の点検等、浸水対策の訓練を、実施をいたす予定でございます。

また、住民の方におかれましては、洪水ハザードマップにより、御自身のいる自宅等が安全かどうかをまず御確認をいただき、御自身や家族が、いつどのような行動を取るのか、マイ・タイムラインによる訓練の実施をお願いをしたい、というふうに考えております。気象等、気象及び警戒レベル、気象情報等の警戒レベルにつきましては、防災行政無線を使用して放送をすることとしております。その他に緊急速報メール等を使いまして情報を発信するとともに、県と共同で正木ダムの緊急放流におけるサイレンを鳴らし、避難指示の準拠としております。

役場職員のほうでございますが、町民の安全を第一に考え、早期からの避難場所の



開設、適切な町民への情報伝達について訓練するとともに、7月に町の地域防災計画を公表したところですが、災害対策本部組織の編成や担当任務、配備基準を見直しておりますので、そちらのほう機能がどうかの検証を行うこととしております。

以上が実施内容となりますが、訓練後におきましては、成果や課題を洗い出すようにというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 詳細な内容ありがとうございます。

ちょっとこれで、あとちょっと追加で質問あるんですけど、いろいろ系統だった訓練計画、立案されているようですけども、区長とか自主防災隊長、これへの周知というのはいつやるんでしょうか、追加でお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 区、自主防災組織への説明ということでございます。8月3日に自主防災組織の会議、それから区長会議を行いまして、訓練内容について詳細について、御説明をする予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひ、いろんな各地区にいろいろ事情もあると思うんで、熱い会議になるように希望しております。

それじゃ、細かいところをちょっとまた2番目、お伺いします。

マイ・タイムライン、先ほども訓練計画で、マイ・タイムラインに基づく避難計画、避難行動とかいう話がありました。まだ、区の3役とか、実施防災の役員とかに説明はしてると思うんですけど、この2番目、作成方針、いつ誰が、どのように作成するのか、最終的な目標というんですか、到着点、それと現状の進捗をどう考えているかということで、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインのまず作成方針でございますが、作成方針といたしまして、災害に対していつ起こっても対応できるように備えをしておくことが重要であるというところでございます。そんな中におきまして、台風

等の風水害に対する備えについては、現在、気象庁では、台風の予測は5日先の進路や勢力が可能であり、線状降水帯など突発的に発生する事象においても、半日前から6時間前にピンポイントの予測ではございませんが、四国地方に発生すると、予想というように備えを促進できる形となっております。よって、地震など突発的に起こるものと違い、風水害については、時系列で平時の段階の物心両面の準備や、ハザードマップによる浸水地域の確認などから、警戒レベルの段階ごとにとるべき行動を書き出しておくことにより、いざ、そのときになっても命を守る行動が整然と取れることが可能となるものというふうに考えております。

マイ・タイムラインの進捗状況でございますが、7月末までに12の地区、また2つの団体において実施をさせていただいております。8月以降でございますが、8月6日には棚野、それから黒岩地区、7月30日には横瀬地区というふうな実施の状況でございます。8月3日におきましては、区長会において、住民を対象にした開催を依頼し、マイ・タイムラインの作成の重要性を認識していただくということにはさせていただいております。

最終的な目標というところでございますが、こちらのほうは、マイ・タイムラインにおきましては、個別の防災計画というふうに考えております。災害から自分の命を自分で守るための個人ごとの防災計画でございますので、町のほうが働きかけを行わなくても、自主防災組織や住民の方々自らが修正をしていただき、進展させていただくということが完了目標だというふうなところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 一応、方針的に洪水災害については、時系列で作成可能と、洪水だけでなしに、地震、それから土砂崩れは洪水なんですけど、地震、この場合は、どういうふうにするのか、2種類作るのか。その点と、あと最終的な目標、やはり区とか自主防、これに委ねるといような形になるんですけど、やはり町から強く熱く、やはり全ての世帯が作るようにというふうな、何か依頼をすべきじゃないか。そういう強く言っていかなければ、一応導入口だけこんな形でまとめるんですよという形では、なかなかこれ進まないんじゃないかな、その2点、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの作成についてでございますが、原則洪水とか土砂災害を想定したものであるというふうに思っております。地震など突発的なものにつきましては、なかなか作成が難しい、時系列の作成というのは難しいのではないかなというふうに思っております。

発災後につきましては、そういった地震とかの対応の行動、取るべき行動というのはあろうかというふうに考えております。それから、マイ・タイムラインの作成についてでございますが、最終的には地域なり、個人で立てていただくというふうには考えておりますが、その前に町といたしましても、周知、啓発には努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

続きまして、3番目の要配慮者の個別避難計画、福祉課の担当になると思います。3年度末までにテスト的に個別避難計画作成して、4年度本格的に作成ということに伺ってます。現在の進捗について、福祉課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町では、本年度から個別避難計画の作成に取りかかっております。今のところ、ちょっと人数は少ないのですが、現在4名の作成が完了しております。支援者台帳への登録は134名完了しておりますが、今年4年度については、60名の個別避難計画を予定しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今のところ4名、台帳は134名できると、で、今年度60名ということで、ぜひどんどん進めていただきたいと思います。

ちょっと追加なんですけど、これ、今年60件ぐらい、半分ぐらい台帳というか計画ができる。これをどういうふうに活用するのかなというな、私らちょっと分からないんですけど、区長とか自主防とか、そういうんには反映はなかなかできないかな。消防とか、個人情報ありますから、具体的に動くのは、やはり区とか、隣組と

か、そんなんに動いてもらわなきゃ個別避難できないと思うんですけど、今後の検討課題かも分からないんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 個別避難計画については、災害時に自分で避難することに不安がある方に対して登録をするものでございます。そのために、要支援者の登録が必要となっております。この方をお願いをして、災害時には協力を求めるものでございます。また今後は、登録をされたものに対して、本人の同意のあったものに対しては、関係機関に公表していくと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私も地区の自主防にも入ってますし、防災支部も、会にも入っております。そういう要配慮者を支援するというお話があったら、ぜひ手を挙げたいなど。やはり、そういう地区の助け合いというんが、やっぱり今本当にこの個別避難計画というのは大事ななと思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それじゃ、最後の質問に移ります。

改正食品衛生法についてということで、三郷の梅干しがピンチだという徳新の記事でございます。改正食品衛生法で、漬物関係で県の許可が必要な専用作業場が必要だということで、町内の漬物とか梅干し、生産農家、農家の方が多いと思ひます。なかなか改正の内容把握が、町の全体としてはあまり把握されてなくて、突如としてこういう新聞記事が出ました。農家に梅とか、それから漬物の素材を作っている農家にとっても、知っておかなければならないというような項目でございます。

具体的に、改正の内容と詳細、1番について農業振興課長にお伺ひします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） おはようございます。

食品衛生法の改正ということで、改正の背景ですが、前回の改正から15年が経過、調理食品や外食、中食、輸入食品の増加、食中毒は下げ止まり、健康食品による健康被害、食を取り巻く様々な環境変化への総合的な対応をするための改正となっております。改正の内容ですが、大枠ですが、広域に及ぶ食中毒への対策強化、原則全ての業者にHACCPに沿った衛生管理を制度化、特定の食品による健康被害情報への届

出を義務化，食品用器具，容器包装にポジティブリスト制度導入，営業届け制度の創設と営業許可制度の見直し，食品のリコール情報は行政への報告を義務化，輸出入食品の安全証明の充実ということとなっております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 大卒のほうは分かったんですけど，この新聞記事では，浅漬けを含む漬物について，漬物製造業者が営業許可が必要な業種になったと，県の許可が要る。それで台所の水設備，トイレ等ということで，これが2年後，令和6年5月までに許可が必要ということなんです。これが回答なんですけど，こういうことなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 改正の中身なんですけど，漬物に影響する改正ですが，改正前は特定食品製造業者として知事へ届出をする必要がある，改正後は漬物製造業への営業許可を取得する必要があるということで，変わっております。施設基準ですが，今まではなかって自宅で漬物ができていたのが，専用の加工施設が要るということで，専用の部屋を設ける，あと非接触型の水栓設備とか，トイレ専用の手洗い設備，清掃用具の完備と手順書の作成，原料，製品の保管庫の設置，洗浄，漬け込み，殺菌等をする設備の確保などとなっております。この制度に関しまして，経過措置といたしまして，漬物なんですけど，令和3年6月1日時点で既に営業している者については，3年間の猶予，令和6年5月までありますが，これから営業を始める者については経過措置がなしというふうになっております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よく分かりました。

私なんかは，たくあんなんか，いわゆるこんことというのは，もう自分ではなかなかうまいこと漬けれないので，よってネ市とか，指名というか，この人の作ったやつを買いに行こうとか。梅干しは，基本的には自分ところで作る方もおられると思うんですけど，やはり少量になりますと，よってネとかで買いに行くと思います。この町内で，そういうこんことか梅干し作ってるんは，地元で聞きますと，もう年齢も上がってきてということで，こんな設備なんかなかなか，三郷なんかだったら100万以上も設備に要するというようなことで，もう辞めようかというようなことでなってます。

町内の影響というか、それと町としてのこういう広報、やる予定があるのか、最後にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 町内の影響ですが、主に漬物出荷者に影響が大きいと考えております。よってネ市への漬物出荷者は設備等を整備して、営業許可を取得しなければならない。よってネ市の漬物出荷者は34名と聞いております。影響を受けるものに対してなんですけど、徳島県は令和2年9月に、県庁消費者暮らし安全衛生課から条例に基づき、販売届出をしている者へ食品衛生法改正についての説明会の開催案内を通知して、令和2年11月に食品衛生法改正の説明会を開催しております。それから、JA東とくしまなんですけど、対応って特にはないんですけど、東とくしまが運営している6次化施設、アグリカルチャーセンターを活用すれば施設を整備しなくても営業許可を取る必要、しなくても営業許可を取る、取得することが可能であります。漬物等は家庭の味等があるため、同施設を活用することはあまり勧めていないということです。

町としても、改正のお知らせ、広報とかホームページで掲載する必要はあるのかなと思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 食品衛生ですから、やはりなかなか厳しくなるんはもう仕方ないかなと思うんですけど、最後に課長おっしゃられたとおり、広報の必要性があるというようなことで、ぜひ広報をお願いしたいと思います。

以上で、相原喜久男の一般質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。11時から再開いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

なお、正午が来ましても延長して行いますので、皆様、御協力よろしくお願いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、若あゆ会議の一般質問を通告順に沿って進めていきたいと思ひます。

まず、これ、毎回表紙に星谷橋周辺なるべく載してるんですけど、こういった風景がだんだんだんだん見られなくなる期限が迫ってるのかなって、ここ載すたびに考えてますが、今ちょうど町のほうでも次世代に、次世代に何でしたっけな、次世代に残す風景かな、何か景色かな、そういう部分いろいろと募集してありますが、間違いなくこの星谷橋周辺の風景というのはそこに刻まれるのかな、残されるのかなって感じながら、今回この表紙に選ばしていただきました。

それでは、通告順に従って進めていきたいと思ひます。

まず、安心・安全なまちづくりというところで、防犯カメラの設置、また運用についてお伺ひしたいと思ひます。まず、総務防災課長にお尋ねしますが、令和2年4月会議の町民の声に対する質問で、町内3か所に設置済みで、設置費助成に関しては他市町村の状況を調査するとの答弁でありました。その後の追加設置や必要性の認識、検討状況等をお答えいただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防犯カメラの設置でございますが、施設を管理する上では必要というふうには考えておるところでございます。現状といたしましては、道の駅、それから学校、化石発掘現場等の数か所に設置しておるところでございます。

各課の所管施設におきましては、施設の管理上、防犯カメラの設置の必要性について検討していく必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の話では、前回の答弁から若干台数が増えたとの認識でよろしいのでしょうか。もう一度お願ひします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 前回、令和2年4月から比べますと、設置箇所については数か所程度増えてるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の答弁で、少し、もう少し突っ込んで聞きたいんですが、その施設の管理上という言葉があったと思うんですが、そのカメラの設置の目的、施設を管理するイコールそれは侵入者に対する、いうたら監視活動なのか、その、何ちゅうか、設置の目的の部分についてを、何を対象に監視をしているという部分についてちょっと聞きたいのと、総合計画の中で成果指標として防犯カメラの設置台数が1から3台、令和7年度は3台という数字があるんですよ。で、これについて、現状、今説明あった台数について、この1から3台の中に含まれてるのか、また、この3台という部分がまた違う数字としてここに示されているのか、これについてもちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防犯カメラ、現在の防犯カメラについては、施設の管理上というふうなところでございますので、施設の防犯目的、そういった目的で設置しているものでございます。

それから、こちらのほう、総合計画の中では1施設から3施設というふうな表示であったと思います。こちらのほう、1施設のほうは、恐らくですが道の駅のほうであろうかというふうに、学校のほうは入っていないのではないかなというふうに思っております。化石現場等の設置とかが増えているというふうなところであろうかなと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、それで今の部分で言えば、じゃ、総合計画の成果指標的にはこの3台というものがもう満たされているという認識でいいんですか。もう一度確認お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 3施設について、どこというのは確認ができていな



いところではありますが、施設の数字で言うと数値的には満たされているというふうなところではあります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） はい、ありがとうございます。

それでは、次、町長にお伺いしますが、町独自の設置や民間との連携充実をというところでございますが、現状、徳島、これは徳島県警なんですけど、防犯カメラを設置してこの活用をする、また事件等にこのデータが活かされているという状況が県警のホームページのほうに示されておりました。で、また多くの自治体で、ここでは大阪、東京、大都市圏にはなるんですけど、こういった見守りカメラ、防犯カメラの設置によって犯罪抑止効果が数字として表れているという実績もでございます。

そこで、行方不明者の捜索や犯罪抑止等に対して防犯カメラの設置は有効だと考えます。NTTや四国電力等の民間事業者、これについては幹線上にある電柱の多くはNTT、また四国電力の所有物でありますので、そこら辺りとの連携、また、ここに示されている資料なんですけど、電力会社がこういったサービスを実施しているという事例です。

で、残念ながら四国電力におきましては、高松のほうで、今、試験的に行ったような記事がありましたが、実際の運用までは至ってないようです。そこら辺りも含めまして、警察署等の行政機関とも連携して、この運用方法を含めた具体的な制度設計を考える時期に来ているのではないのでしょうか。

また、勝浦町では、以前は各店舗、県道沿いの個人住宅等に駆け込み110番かな、何かそういったシールを貼っていただいて、もし何かあったときに子供たちを守るような体制がありましたが、やはりそういった協力してもらえる自営業者等も減ってくる中で、やはり抑止効果的な部分も含めてこのカメラの設置は必要なんかなって私は強く感じております。ここら辺りについての町長の御認識をお伺いしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防犯カメラの設置については、以前から課題に、問題になっておまして、いわゆる外向けでいろんな人を映すというような目的は難しいんじゃない

なかろうかと。

で、やはりそれぞれの施設の防犯のためというようなことが設置の目的になるかと思えます。ただ、それも何かあったときには活用できるというようなことはあろうかと思えますが、そういった意味から各施設で、最近やはりいろんな、全国的には事件が起きるというようなこともございますので、防犯カメラを有効的に活用できるのであれば、町内公共施設をピックアップして計画的にまだ少し設置したいという私の思いはございます。

また、ほかのいわゆる公共施設、機関と連携しての設置について、その辺りももし可能であれば連携はしたいとは思いますが、この辺り、場所によっては警察等の協力あるいは了解が必要でなかろうかというふうに思うところもあります。

まず、公共施設について、計画的な設置を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 前向きな御答弁、ありがとうございました。

これから設置台数が増える中で、やはり運用規則、また過去の判例等を参考にした条例の新設等も必要になるかと思えます。そこら辺り、前例が、事例等が全国的にも多々ありますのでしっかりと研究いただいて、有効的な防犯カメラの設置、運用につなげてほしいと思えます。

で、私自身、子を持つ親として、学校の通学路等でも今でも時折声かけ等の事例の報告があったりします。やっぱりそういった部分を抑止するためにも、できれば通学路の幾つかの箇所にもそういった、抑止的にそういった部分を設置することも要望したいと思えますので、今後の議論の推移を見守って、またここで議論したいと思えますので、前向きな行動のほうをよろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思えます。

通学路の確保ということで、安全確保ということで、この写真は先日、町の、町長含めて担当者の方と、県土整備部のほうに要望活動に行ったときの模様でございます。このときに、県道関係の通学路の現状の建設改良工事の進捗状況等の説明があったと思えます。その点について、建設課長より報告をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道の通学路の改良状況ということで、お答えをさせていただきます。

まず、県道徳島上那賀線につきましては、中角工区を工事を今進めております。まず、1期工事でございますが、生比奈小学校から西側、勝浦物産前まででございますけれども、約300メートルについては、御存じのとおり完了をしておるということで、今現在は、生比奈小学校から東側に向けて漁協前までを現在工事中であるというところでございます。用地につきましては、地権者ベースで約7割程度の買収を終えておるというふうに伺っております。それから、工事につきましては、計画延長470メートルのうち、歩道側の施工延長ベースではございますけれども、165メートルが完成しておるということで、率にしたら36%の完了というところでございます。

続きまして、星谷工区、新浜勝浦線の星谷工区でございますけれども、用地については全て契約済みと伺っております。それから、工事につきましては、計画600メートルのうち400メートルで着手しておるというところで、約67%の進捗というところでございます。

続きまして、了仙寺校区につきましては、用地については約5割の契約済みというところで、今後、用地取得が終わり次第、工事を発注するという予定であるというふうに伺っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 御説明ありがとうございました。この点については、ここにいる全員で今の進捗状況を共有したかったので報告してもらいました。

それでは、次に移ります。

この点について、要望活動、同席さしてもらいましたが、やはり勝浦町が一丸となっている姿勢、強い姿勢というものをしっかりとアピールすることで、現状、工事の進捗も順調に進んでいると思います。で、さらなる改良に向けては、やはりもっと多くの方々を巻き込んだ形で、この県道改良、さらに言えば通学路の安全確保を進めるべきだと思います。

そこで、まず教育長にお伺いしますが、以前より通学路として教育委員会はどうい

った姿勢、またどういったことに取り組んでいるのかという議論もここでさしてもらったと思いますが、それ以降、教育委員会として通学路の安全対策をどのように進め、また、いろんな場で発言する機会があると思います。教育長の思いをどういうふうに形としてつなげてこられたのか、この点についてお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 通学路の安全ということで、一番喫緊の、私も直接各学校の校長先生と、それから県土整備部、小松島の警察、それから交通安全協会の分会、それと役場のほうも今の建設課長、住民課長等も含めまして、合同の大きな点検をこの前年、令和3年9月に実は実施させていただいて、そのときの感じたところを述べまして、委員会としての方針、私の感じたところを述べたいと思っております。

今現状、そういう中で、事前に学校のほうからは危険区域ということで何点か教育委員会のほうに上げていただいて、そこの中で特にここはぜひみんなで見てもらって、その場でできる対策はすぐに考えてもらおうというふうな趣旨で行っております。その中で非常に、その場その場で県土整備局の方も非常に具体的に、ここは、この部分はもう線が消えてるな、その県道だからここはもう県の、これは仕事ですと。あるいは、町のほうも、ちょっと見晴らしがカーブになっていて、子供が歩くときに、あそこの看板見晴らし悪いけん、あれをどないぞもうちょっと中へ入れてもらえるような交渉もしてみましようとか、木が生えて大きくかぶさっている部分については、これは区長に言うて、ちょっとあっこ切ってもらえるようなお願いもしていこうとか、その場その場で具体的な対策を聞いております。

その元になったのは、やっぱりその場で一緒においでた校長先生方が自分たちの児童、生徒の通学区域で、やっぱりここは危ない、ここはもうちょっとこうやってしてほしいというふうな、何といいますか、ふだんから持っておった危機意識のようなものをその場その場で県の方、警察の方に熱く語っておいでたと。それに対して非常に友好的に対応していただいたなという風景を、私、見ておりました。

そういう形の機会を逃すことなく、やはり子供目線、先生目線に立った対策を具体的に詰めていく、考えていくというふうなこととともに、そのとき私が一番印象に残ってるんが、ちょうどそのやっておる、みんなであちこち移動しながら危険箇所の確

認をしとったときに、ちょうど小中学生の下校時間と重なりまして、小学生が横通っていて、さよならって挨拶しながらこう帰っていく。で、中学生は中学生で自転車ですぐ横を通るんですが、必ず挨拶してくれる。そんな中で、私は校長先生方には、今通った子やは分かるけれども、こういうふうな町がいろいろ危険を、みんなで心配してやってくれておるといふことは、また集会のときにでも全部の生徒に必ずお伝えくださいというふうなことをお願いしております。

こういう町を取組をうまく教育委員会としては子供たちから伝えていく、そんな中で町の貢献、幸福にも大きくつながっていくのではないかというふうに考えておるところです。

そんな機会を逃さないことと、県のほうともちよくちよく、県教委の県の教育長、教育次長、それから県教育委員会の課長等の方と懇親会、情報交換会というものが過去には、2年間はちょっとなくなっておるんです。そういう機会もございますので、そういう機会も捉えまして、勝浦町の現状やよその現状も聞きながら、この町で、今、私たちが今すぐできるようなことを大事にしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 限られた予算の中で徳島県の事業として採択されるには、遠慮をしてたんではなかなか工事は確保できないのかな。しっかりとその住民の声、また子供たちの声、先生方の声をやっぱり強く、遠慮なく、やっば上げていく姿勢こそが後々の成果につながってくるのかなと思いますので、そこはもうリーダーシップ発揮して、しっかりと意見を言っていって、今後も言っていってほしいと思います。

で、その点、次に移りますが、県道改良工事対する町の方針はというところで、現状、この間の要望活動のときにも県の方も説明しておられましたが、やっぱり現在進捗している県道整備事業が終わった段階で、また次の採択に向けて進む方向でのニュアンスだったと思います。そこら辺りで1点確認したいんですが、ここの載している成果指標、総合計画の成果指標の部分で、県道徳島上那賀線棚野工区、令和7年度事業着手、その下に同じ上那賀線の西岡工区、事業着手とあります。あえて並列しているのもちょっと違和感があって、やはりここは町長の思いっっちゃう部分をこの場で確

認したく質問させてもらいました。

県がもちろん積極的に箇所付けするとはいえ、やはり町としては、今までの議論の経緯から柵野工区を優先的に工事をする、してほしいという部分を、やっぱり町長の口からしっかりと聞きたいと思いますので、この点について町長の考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県道改良のことですが、議員も御承知のように、今、県への要望というのを東部県土整備局に、年に2回ですが言っております。そのときに、3年ほど前から柵野地区の区長さん、また地元の議員さん、一緒に同席していただいている、これは次にやっていただきたいのはここだというような思いから一緒に無理言いまして、同席をいただいているというようなことですが、で、その中でも、終わったら、やはり県道整備については、いわゆる柵野工区お願いしたいということで、口でも申し上げておりますし、態度でも示しているというふうに思っておりますので、その辺りは私としてはそういう方針でございますので、私に対してのあれは心配ないかというふうに思っただけだと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もちろん、ずっとここ3年、私も同席さしてもらって、その町長の意向もしっかり酌み取っておりますが、やはりここ最近、西岡地区の古い住宅が撤去され、だんだんだんだん歯抜け状態になってくると見ますと、何か、何かしらの自分たちでは把握できないものが動いてるんでないのかなって、ちょっとこう推測する私でありまして、ちょっと心配になって、今回質問をさしてもらいました。町長のそういった思いという部分は信じたいと思いますし、私も柵野工区の1日でも早い事業採択に向けて協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

次に移ります。見通しが悪く、狭隘な久国学校線の拡幅をということでございます。

これについては、実際ここを利用されてる方から狭いんでないかと、広がったらええのになという思いを受けて質問もさしてもらってます。事前に建設課長とも話する

中では、こういった部分の拡幅についての要望は具体的には上がってきていないとのことでした。

しかしながら、やはりこれから勝浦中学校を利用するに当たって、ここの入り口の県道から入っていく部分のやっぱり見通しの悪さ、また、その次のカーブの部分もちよっと見通しが悪い、ちょうどこの軽トラが、軽の箱バンがおるところですね。で、体育館の横等もちよっと、道がちよっとかわすことができないので、待ち合いしながらかわすようになってます。

こういった部分で、やはり教育者として教育長に、現状ここの通学路としての利活用状況を、学校にもお勤めであったと思いますので、そういった立場から、また、今後ここの拡幅についての教育委員会、教育長としての思い、また併せて、もう町長にもお伺いしますが、ちょうど勝浦中学校がここの表にありますように、これは災害廃棄物の処理計画について、勝浦中学校もやっぱり仮設の一時で、仮設置場として指定されております。優先順位としては、勝浦高校、小松島西高校勝浦校が優先順位としては1位になってますが、勝浦中学校も多くの割合を占めているのは確かな状況で、今後またこういった災害も想定しながら、やはり地域住民も含めて利活用しやすいような、また通学路としての安全確保もできるという部分において、やはりこう局部改良も含めた通学路の安全確保が必要なのではないかなと思ひまして質問させていただきましたので、町長の見解も併せてお聞かせいただきたいと思ひます。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） これまでのこの久国学校線についてですが、私の認識は、子供たちのといますか、中学生たちの通学の様子を見ておったときに、やはり危ないと思うのは県道に出る部分、県道から入ってくる時、出ていくときのその部分の危険性というのはちよっと意識しておりまして、日常の指導の中でも飛び出しは絶対しないようにと。

ただ、入ってからの学校までの部分、細いんですけども、非常に見通しもよいし、車が来ておったら生徒もちよっと端に寄って待って、安全に通行できるという意味では、その部分の大きな事故があったり、けがしたという事例は今のところ聞いておりません。

今後もし拡幅できれば、それはそれで学校としてはありがたいと思っております

が、今後、いろんなそういうことの相談あったりいたしたときは、前向きに一緒に考えて、お願いしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これも学校線，少し前から役場の駐車場が土の部分で学校線までつながっております。これができたときから，私，病院の裏を通ってる土手から通勤し，また時々はそのまま左へ出て県道のほうへ出ていくというようなことを通って，その辺りは中学生がどうしているか，また病院がどうなっているかというようなことを見ながら，いわゆる通勤するわけでございますが，案外通っておりますと見通しが利くので，体育館の裏などは，向こうから車が来ていると広い部分で待っている，また中学生なども多く通っておりますとそれも待っているというようなこともできますし，クランクでカーブしたところ辺りも待機，退避するところもあります。

それから，今，教育長も言われましたが，県道からの出入りのところは少し危険かなというような思いはありますが，今，私が通る限り，皆さん，中学生も通るといようなことは頭に置いて通行されているんじゃないだろうかというふうに感じております。

そういった思いも大事にしながら，どうしても必要なケースがありましたら拡幅等も考えなければならないのかなとは思いますが，今のところ，ちょっと優先順位から言いますと，後になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） この町道自体が，今まで久国区から要望として上げられた経緯もないという部分も説明受けました。今回の私の問題点として，町として，今，区から上がってくる町道整備と別に，以前もここで意見さしてもらいましたが，町として町道をやはり計画的に整備していくという部分もあってもええんかなという部分，また災害対応に関して，ここは大雨降ったときには浸水したりする地域でして，やはりそういった部分も含めて，いろんな課題を上げる中で優先順位をつけてこれからもしていったほしいと思います。

今回こういった問題提起もさしてもらいました。どちらにせよ通学路の安全確保と



いう部分は、子供を守って、やっぱり子供が健やかに学校生活を送れるためには必須となりますので、今後も町長、教育長ともに、そういった声をしっかりと受け止めながら、財源も限りあることですので、優先順位をつけてして欲しいと思いますので、お願いしたいと思います。

少し押してますので、次、参りたいと思います。

安心・安全なまちづくりということで、防災無線情報のSNS等での発信という部分を今回質問をさしてもらいます。

現在、防災を含めた行政情報などをどのような手段で発信しているかという部分を総務防災課長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の防災行政無線でございます。雨などの悪天候時は音声吸収されてしまい聞きづらかったり、町外では情報が入らないという欠点があるのではないのかなというところでございます。

防災情報につきましては、町民の命と財産を守るのが多々含まれておりますので、発信の手段については多くあったほうが良いというふうには考えておるところでございます。現在、勝浦町のホームページ等で、防災情報の発信等を行っているところでございます。公式Twitterにおきましても、防災、行政無線の情報を発信するようにさせていただくように考えておるところでございます。

各課において、行政情報につきましては、そういった形でホームページ、Twitterなりの掲載をしていっているものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

ここでの私の問題意識という部分は、やはり防災、災害起こったときですね。そういったときには、今運用しているTwitterの利活用という部分は、ほかの自治体でも結果として出てますように、やはり一番リアルタイムで情報も発信して、また拡散されやすいという特性から、このTwitter情報という部分は今後も利活用をして欲しいと思います。

で、この点について、現状、総合計画でもツイート数を幾らすするという、ごめんな

さい、ここ数字書いてないんですけど、そういった目標も掲げておりますので、ちょっとまだまだ現状足りない部分があると思いますので、ここはちょっと努力して行ってほしいのと、現状、ちょっともう一点聞きたいんですけど、総務防災課長、今説明あった以外に、今年度、またこれ以降、なかなか現状の情報発信の仕組みでは、私、足りないと思うんですよ。で、今ほかの課も含めて検討されている情報発信について今あるんでしょうか。どんなんですか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、災害発生時でございますが、警戒レベル3とか4の場合には、災害情報共有システムの緊急速報メールで町内における携帯電話を保有してる方に対して情報を発信しているというところでございます。

それから、T w i t t e r 以外の発信方法ということでございますが、自治体の公式L I N E などの検討も行っているというところであろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） L I N E の公式アカウントを多分開設する方向で話が進んでると思いますので、この点について、多くの自治体でもう取り組んでいて、登録をする、友達申請することによって、いうたらプッシュ型の情報発信ができると思いますので、これは十分に活用される、また有効に働くと思いますので、1日でも早い運用に向けてちょっと取り組んでほしいと思います。

それで、次、町長にお伺いします。

日中、また町外にいて、今、防災行政無線の情報がなかなか町外に出ていってる人には伝わらない現状があると思うんです。で、そういった中で、防災無線って録音機能がついてますので、もちろん仕事から帰ってきて、それを確認すれば振り返りはできると思うんですけど、そこまでする人っていないと思うんですよ。だから、今、防災無線でしている行政、また防災情報について、少しでも文字情報としてT w i t t e r、もしくは先ほど説明のあったL I N E 公式アカウント等によって積極的に発信していくべきなのかなと。で、町道の通行止め、また断水の情報等、やはり生活に切っては切れないような情報もたまに行政防災無線でされていることもありますので、ここについての部分をちょっと今後、積極的に進めてほしいと思います。

で、さらに、ちょっとこの横の括弧の中に書いてあるように、防災計画の中にも災害時の通信連絡手段としては、以下書いてあるとお示されておりますが、災害広報計画としては、ここ読みますね。「被災者のおかれている生活環境、居住環境等が多様であることにかんがみ、情報を提供する際に活用する媒体に配慮し、ホームページやSNS等の多様な手段の整備に努めるものとする。」ということを示されております。これは、今回の更新された防災計画のところに示されておりました。やはり災害時には災害対策本部長として、また責任者である町長としても、やっぱりここら辺りの配慮は早急に取り組むべきと思いますので、この点についての御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、災害のときの公式LINEアカウント、こういったものを希望する住民の方がいらっしゃるんであれば、早く広げていく必要があるかなというふうには思います。この辺り、また十分に研究して、早くそういった連絡体制が取れるように、で、併せて、多分そういった防災行政無線で流している情報で生活に必要なこと、多少取捨選択は必要かとは思いますが、この辺りについてもそういったものを利用して、情報提供できるようなシステムが取れないかというような研究は進めたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 以前もこの場で説明しましたが、ちょうどお隣の阿南市がそのLINEのオフィシャルアカウント、公式アカウントを有効活用してます。私も友達登録してますので、その都度都度、いろんな情報入ってくるんですよ。とても便利なので、できればもう、早い段階でとおっしゃってますが、もう今年度中の運用、やる気があればここら辺りできると思うんですよ。で、そこら辺り、ちょっと、もちろん前向きな答弁等は理解しますが、ある程度期限切って、お金もかからんことですので、今年度中、また来年度に向けて予算づけする等の御答弁がいただければうれしいのですが、もう一度お聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 状況により予算が伴うものであれば、今年度では難しい可能

性もあるんですが、そういうものが伴わない場合については、少なくとも災害情報等について進めていく、そういったことは必要かと思っております。ただ、やはりいろんなものが、予算が伴うものというものが多くございます。これに関しましては、状況に応じて、次年度に早急に取り組むということで御了解いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。今の答弁についてはとても理解できましたので、了解しました。

次に移る前に、今ちょうどこれ、町のホームページのトップページなんですよね。で、先ほど相原議員からの質疑にもあったように、やはり世間的にはもう通常に戻りつつある中で、トップページの一番上のバナーのところに「新型コロナウイルス関連情報」というものを、やっぱり大きく出していく時期は過ぎているのかなと思います。徳島県のページも、ここには示しておりませんが、やはりある程度縮小されてきている。必要な人にはしっかりと提供できるようにサイドのバナー等に移動して、やはりこれから観光交流も進めていく中で、この上部の一番大型のバナーについては、勝浦町のやっぱりPRできる部分を今後は発信して行ってほしいなと思います。これはもう要望ですので、また検討してほしいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。withコロナに向けてということで、コロナ禍の町内への影響ということで、観光、商工業、また町税等の現状認識はということです。以前にもお伺いしましたが、また改めて、時間もたってます。現状について、企画交流課長、また税務課長からお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） コロナ禍の町内への影響という御質問です。

まず初めに、観光についてでございます。感染が拡大し始めました当初は、イベントの自粛や施設の休館などが相次ぎ、令和2年度における町内への人の流れは大きく落ち込みました。道の駅のレジ通過数は前年の6割程度、ふれあいの里さかもとの利用者数も前年の3割弱に落ち込むなど、顕著に表れております。令和3年度になりますと、感染者数の減少、経済活動の回復や行動制限の緩和などで、コロナ前の数値ま

では回復はしていませんが、人の流れがかなり増えてまいりました。少し回復したところで再び感染拡大でキャンセルが出るなど、一喜一憂することもありましたが、令和3年度の各施設の利用は8割程度回復した状況だと考えております。

一方で、市内から距離が近く、自然豊かな勝浦町には、キャンプや釣りなどアウトドアで前川キャンプ場を利用される方が多く、以前は利用時期にも偏りがありましたが、最近では年間を通じて利用者が多く、コロナ前よりも増加傾向にあります。

各種イベントにつきましては、当初は開催の見合わせなどもありましたが、イベント持続の補助も行いつつ、感染対策を行った上で開催されており、本年度は3年ぶりに開催するイベントも予定されており、今後も状況を見守りながらイベントの周知を行いたいと考えております。

次に、商工業です。コロナの感染拡大が始まった令和2年度は、事業者の従業員の方の感染対策や、感染に対する風評被害などを懸念する声がありました。また、製造業や運送業などで雇用調整や物流の停滞など一時的にありましたが、国や県の補助金、また町独自の補助金などでも対応は行いました。令和3年度では、経済活動も回復してきましたが、海外からの資材不足のため、事業活動に影響が出る状況は続いております。また現在は、ウクライナの情勢により原油価格の高騰など、今後においても厳しい状況は続くと考えられます。町独自の事業者等への支援は、令和2年度、令和3年度累計で、商品券事業も含めて約3,700万円執行しております。セーフティネット保証4号の累計認定件数は59件となっております。現状におきまして、コロナ禍を要因とする町内事業者の倒産や廃業については確認しておりません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 町税等の現状認識でございますが、まず個人町民税でございますが、令和元年度の調定額が約1億7,509万円、令和2年度以降が約1億7,800万円台を推移しております。個人町民税につきましては、調定額として、コロナ禍以前の調定額を上回っております。

次に、法人の町民税でございますが、令和元年度調定額が約2,016万円、令和2年度が約1,762万円、令和3年度が約1,695万円となっておりますので、令和元年度と令和2年度を比較しまして約250万円の減収となっております。これは、コロナ禍の影響

響があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 丁寧な説明ありがとうございました。

やはり個人については、比較的、給与所得者が多いということで、比較的影響が少ない。やはり法人、商工、観光業も含めて、なかなか厳しい状況の部分もあるのかなって今の説明では感じましたが、そこで、やはりこの新型コロナ対応の地方創生臨時交付金をいかに有効活用していくかという部分が今求められていることでありまして、次の質問に移らさせていただきます。

地方創生臨時交付金事業の成果と今後の課題ということで、まずは、令和2年、3年度の地方創生臨時交付金事業の検証作業について、4月の段階でホームページに公表されておりましたが、これについての検証作業は、どこが主体になってされたのか、この説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） コロナの臨時交付金につきましては、国から事業実施計画や効果の検証を公表することが求められております。しかしながら評価方法については決まっておりません。こちらにつきましては、企画交流課において、各担当のほうに実績のほうを求めまして、それを集計した上で、企画交流課において検証をし、報告を協議した上で公表しました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） その評価の評価については、各議員、また各個人でしたらいいと思うんですが、やはり私の思いとしたら、義務づけられていないとはいえ、やっぱり外部評価を入れて、今後、地方創生臨時交付金、この新型コロナ対応以後、本来の地方創生事業の自主財源が必要となる事業を進めるに当たっての、やはり査定とか事業の積み上げ等には、もう一步踏み込んだ厳しい見立ても必要だったんじゃないのかなって感じたので、改めてちょっと確認をさしてもらいました。

この点については、また委員会等でも議論していきたいと思いますので、次の質問に移ります。その中の事業を幾つかピックアップして、今から質問させてもらいま

す。

総合戦略の目標達成に向けた取組ということで、勝浦熟成みかんの販売促進事業があります。これについては、ここにも書いてあるように、令和2年、3年、4年との3か年計画で1,200万弱の予算が投入されるわけですが、これについて、実際、この販売店舗数や売上の推移、オンラインショップでの反響について、今回のこの事業の成果としてどのような部分が上がってきているのか、これについて課長より答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 令和2年度から、関西市場における阿波かつうら熟成みかんの知名度向上を目的として、大阪駅を中心に広報活動を行っているところです。販売店舗実績ですが、初年度である令和2年度の勝浦熟成みかんの名で取り扱っている店舗数は、0から20店舗となりました。

これは、従来は、徳島産ミカンとして店舗販売をしていたものを勝浦熟成みかんの名で店舗販売に切り替え、ポスターなども併用することで、有田みかんと同様に産地の知名度の向上を図ったものです。

しかし、令和3年度については裏年に当たり、十分な市場への供給が確保できなかったことから前年と同様の販売形態を取ることができませんでした。また、売上額についてはデリケートな数字ですので、大阪市場からの提供は受けておらず把握できておりません。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと今の答弁で抜けてたオンラインショップでの反響についてもお願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） オンラインショップについてですが、R3年度、駅ナカポスターに新たな試みとして、道の駅ひなの里オンラインショップのQRコードを掲載したところですが、販売実績として、全体の販売数が、令和2年度と比較して約2倍の伸びがありました。特に、近畿圏で伸びが大きく、約3倍の伸びが確認できます。希望的な観測ではありますが、これも広報効果の一端ではないかと思っております。今後の伸び代の一つと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。そこで、今回1,200万ほどの予算を投じる中で、今回のこの広告効果を最大化するためにさらなるSNSや広報販売戦略等が必要になってくると思いますが、この点について担当課としてどうお考えになっているのかをお願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 今年度も引き続き、JR西日本駅構内に広報展示を、R3年度の1駅2面から、4年度は7駅14面によるデジタルサイネージとして実施予定です。併せてTwitter、ホームページでの情報発信を道の駅オンラインショップと絡めて行います。

また、JA東とくしま市場関係者と事前協議を密にすることにより、市場供給の量の確保を図りたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） なかなか勝浦町のミカンのブランド化という部分は今まで進んでこなかった中、少しずつですが、一步一步、こう進んでいるような感覚は受けております。そういった中でも、やはり今回、4年度については、先ほど課長から答弁あったように、以前は大阪府内限定でしたが、4年度の広告については京阪神、三ノ宮駅、京都駅も含めて広告が流される予定になっております。

ここの右側に示されている絵が、今回の広告のホームページに載っている部分であろうと思いますので、この点について、ただ流すだけではなかなか効果も得られない、さらに言えばこの広告効果をやはり、先ほども申しましたが、最大化するには、やはりもう一步踏み込んだアプローチはすべきなのかな、そこは予算の確保も含めて来年度に向けて、また今年度、来年の2月でしたかね、広告打つのは。多分、その時分に打つと思いますので、補正予算も含めて、ここは何かしらのプロモーション活動は必要なんじゃないのかなって思いますので、この点についての町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか短期間で、これブランド化進めてきて、私も職員時



代から関わってきたことで、一步一步というところでなかろうかと思います。特に勝浦町のミカンの場合、特段、決まった基準のミカンが集めれる、同じようにできるというものでないところが非常に弱いところはあるかとは思いますが、今まで段ボール箱であるとか、こういったPR効果というのが、少しずつ知られるところになってきたのかなというふうに思っております。

また、計画的にと、そういった面も計画的に取り入れて、今後ブランド化をどう進めるかということ、担当課の中で、また関わるみかん生産販売促進協議会とか、そういったところと相談しながら検討していく事項でなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回の勝浦みかんの生産販売促進協議会でしたかね、そこら辺りの方が、全ての方が熟成みかんブランドを押し進めているふうにも私は感じてなくて、やはりそこは町が予算を投入してリーダーシップを取って進めるべき、また先ほども申しましたが、今回、京阪神方面に新たに広告を出すという部分で、2月の広告に向けて、やはりもう一步踏み込んだ取組って必要なんじゃないかなと思うんです。

そこら辺りのちょっと答弁がなかったと思うんですけど、一応、意見も聞きながら進めるんでしょうが、ここはそのまま流しっ放しでええんかなって思うんです。なんで、もう一步、やっぱ町長もずっと携わってこられた立場ですし、もちろん一朝一夕にいかない事業とも思うのも理解してますが、やはりするからにはとことんやり切るほうが私もいいと思うし、今回、思い切った国の予算を使って広告事業もできたんですが、それをやっぱり生かす手はないのかなと思いますので、ちょっともう一度、この点についてのお答えを、来年度の予算の確保も含めてお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、ブランド化に、十分に強力なPR体制というまではいかないんですが、11月と2月ですか、県の大阪本部と連携しての勝浦の物品販売というのを行います。もっと、4回ほどあるんですが、そのうち2回についてはミカン、早生ミカンと熟成ミカンも一緒に販売するというところで、私も先頭に立って販売し

て、またPRを広げていく気持ちでありますので、そういったところがまた一つのきっかけになればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回の広告事業はデジタルサイネージで、今までの紙媒体と違ってQRコードを読み取るようなことができないんですよね。だからオンラインショップに誘導するような仕組みがないので、やはりそこは今回の広告の種類の特性、特性をしっかりと見極めて今後の予算づけに生かしてほしいなと思います。また担当課長、頑張ってください。いろいろと私も今後も意見していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に移りたいと思います。次の事業としては、勝浦ブランドの推進ということで、令和4年度も含めまして3,100万ほどの予算が投入されているようです。この金額については、この下に示してある事業費の積算であります。こういった部分で、これについても、この事業効果の検証結果という部分、高い評価につながった要因、また勝浦ブランドの推進がもたらす地域への経済効果も併せて、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 勝浦ブランドについてでございます。こちらにつきましては、当初計画の段階で、コロナで低迷しました地域内の事業者に向けて緊急かつ前向きな支援を目標としまして、併せて勝浦をPRする事業を計画いたしました。

予定よりも商品数も多く完成し、ロゴマークやパンフレット、ポスター活用によるPRやイベント出店による販売により事業者への売上として還元できたものが今回につながっております。また、ここから関連して、令和3年度における勝浦ブランド化事業をきっかけとしての、次の支援事業を活用した企業者も1名おいでたということも評価につながりました。

それからこのブランド推進がもたらす地域への経済効果につきましてですが、令和2年度から令和3年度に行ったかつうらTable事業を阿波かつうらブランド事業へ引き継いでいくことで、今年度から取り組んでいるふるさと納税の返礼品の充実へもつなげていくことや、町内事業者への効果につながっていくと考えております。こ

れまで掘り起こされていなかった地元の商品や新たな商品開発により、事業者の皆さんの意識の向上を図ることを目的としております。

金銭的な経済効果につきましては、今後において事業者の売上額や来店者数、またふるさと納税の寄附額等が検証材料となると考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これは私の個人的な思いなんですけど、このブランド推進のために予算をつけましたが、なかなか地域への還流という仕組みが現状できていないのかなって感じております。どうしても町内で、もちろん還流するのがいいとは思いますが、まだまだそこまで行く手前の段階で、今は町民の方々のやる気を起こすような段階、さらに言うたら、やる気をいかに形につなげていくような段階でないのかなって、今、私は感じております。

そういった中で、やはり勝浦町の特産品を、今後、県内、さらには国内、海外と、しっかりとほかの産品と市場競争にさらされる中で、勝浦ならではのオンリーワンのコンセプトという部分はやはり示して、さらに言うたら、やっぱりぶれない立ち位置というのも設定する必要があると思うんです。そこら辺りで、今、企画交流課で進めている事業で、ここら辺りのコンセプトや立ち位置の設定は明確にできているのかどうか、この点についてお答えください。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 市場競争につきましては、県内、国内、海外と方向性も様々ございます。既に、町内事業者の方におきましても、海外への販路拡大に取り組まれている事業者の方もいらっしゃいます。

一方で、小規模の事業者の方につきましては、製品の製造まではできても、市場に向けての販路開拓や販売ノウハウがないことが問題であると認識しました。こういった課題を解決するために、今回、交付金事業としまして3年計画で取り組み、ブランド化を行うことで、事業者単体でなく共同で販路を拡大し、一体的にPRや情報発信を行うことで消費者へのアピール力を向上し、物産販売をきっかけに町への人の流れを生み出すことで観光面でも地域全体の価値を向上させる相乗効果を期待しております。

今回、この阿波かつうらブランドをツールとして活用し、町は人材育成面や自立に向けた取組の支援や協力を行い、事業者の意識改革向上に努めることとしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そこでちょっと具体的にお伺いしますが、単体の4年度事業、また4年度から3か年事業って分かれてあると思うんです。そこら辺りで委託事業者に対して求めている成果という部分をちょっと具体的にお聞かせください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず4年度につきましては、町内事業者さんを巻き込んだ組織、体制づくりを行います。この支援、こちらの阿波かつうらブランド化推進協議会という組織体制を構築しまして、協議会の中で勝浦ブランドとしての認定基準も設け、勝浦をPRできる商品のブランド化の体制づくりを本年度は目的としております。また、マーケティングや今後における販路開拓の支援、情報発信により次年度に向けた基盤づくりを本年度は行っていく予定です。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 単純に言うたらいかんのかも分かりませんが、やはりいかに地元の業者さんにもうけてもらうという部分がやっぱり一番大事なんですよと思うんですね。そのための、今、準備期間とはいえ、やはり委託業者に対して、もちろん組織の体制づくり、また販路開拓、また商品開発への仕組みづくりも大事なんですけど、やはりその先にある明確な目標、具体的に言えば金額ですよ。どれだけの商品が売れて、どれだけ町内に還流されて、さらに言えば、どれだけなりわいとして税金を納める形に持っていくか、二次産業としてつくり上げていくかという部分がやはり大事な部分であると思うんです。今の説明を聞くに当たって、そこまでは求めていないという認識でいいんですかね。そこら辺り、もう一度お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 少し、金額につきましては、まだ具体的には算定は

しておりません。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 地方創生の総合戦略の会議等で、この辺りのK P Iについても、やはりもう一步踏み込んだ設定というのは私自身は望ましいと思いますが、こちら辺りはまた役場の中で協議をして、できればそういった部分の指標づくりも必要なんかなって思います。

なぜかという、特に活性化協会は、自立運営、自主自立運営を今後求めていくという方針があると思うんです。それを追い求めていく中で、やはり手数料収入とかは切っては切り離せない部分ですし、そこは1円でも町内の業者さんが売り上げることによってその手数料もやっぱり法人に入ってくるという仕組みと思うんです。だからそこは議論から、端っこに置くわけじゃなくて、やっぱりど真ん中に置いて今後も進めていってほしいなと思います。

続いて行きます。サテライトオフィスの誘致に関してでございます。これについては、ここにある事業、合計で1,280万余りの予算が投入されております。これについて、現状、私の認識では誘致まではつながっていないのかなと思いますが、その点についての要因をどのように分析されているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） サテライトオフィスの誘致につきましては、かなりの年数をかけている自治体が多く、また専任の職員が年数をかけて関係を構築している状況でもあります。先進自治体におきましては、2012年頃からの取組だと聞いております。この当時の進出企業につきましては、先駆的な考え方の企業が進出を多くしてきたようです。現在の企業さんについては比較的慎重な企業さんが多いと聞いております。企業さんの意識のほうも変わってきている状況です。

それから、コロナ禍をきっかけに全国多くの自治体が誘致活動を行っており、立地の面でもやはり都心に近い関東近郊の地域が人気集中している状況だと分析しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の点でちょっと1点だけ確認したいんですが、今回サテラ

イトオフィスの誘致に向けて、やっぱり町外から、県外から、体験でないけど、ツアーみたいな人を組んで町内で過ごしてもらった、また町長も面談された業者さんがいると思うんですが、そういった中でも、やはり勝浦町を選択せずにほかの自治体に進出された企業もあると思うんですよね。だから、そういった部分の、いうたら、何で勝浦を選択できなかったのかという部分の分析というのをきちっとしていかなんだら、やっぱり何年たってもなかなか実績にもつながらんと思うんですよ。

この点について、何社か来られた中で、そういった現状、誘致に結びついてない理由という部分を、今、改めて業者さんとかに確認をしてきて分析をしているのかどうか、その点についてももう一回聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 昨年度に視察においでた企業さんは、特に別の自治体に誘致を行ったというわけではございません。まずは、勝浦町がどういうところなのかというのを視察に来られたという状況で、ちょっとその分析についてはあまりできていない状況です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） たまたまなんですけど、勝浦町に来られた方をちょっとこの間ホームページで確認したら何か別の自治体に進出したようなんだってんで、この辺って何でそうなったのかなという部分ってすごく大事なことと思うんで、やはりこう、何で選ばれなかったのかという分析という部分は、やはり精緻な情報を基に分析は続けていってほしいなと思います。やはりこれだけの予算を投じているのでありますから、何でサテライトオフィスが必要なのかという部分も含めて、もう一回立ち返って考えるべき。ここにも質問をさせてもらっていますが、この私自身、サテライトオフィスが何で誘致をする必要があるのかなって、もう一回見直さないかんと思っと思って、その辺、担当課長として今どういう認識でおられるのか、この点について聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内におけます商工業の振興を目指すために既存産業ではなくて、新たな視点からの事業展開とかも必要であります。サテライトオフィスを誘致することで新たな業態による地域の活性化や、雇用の創出による歳入確保を

はじめとした地域課題の解決を図ることを求めるためにサテライトオフィスの誘致を行っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そういった部分、既存の企業では、なかなか現状、可能性が乏しい、乏しいって言うたら言葉悪いかもしれませんが、広がりには欠けるという中でサテライトオフィスの誘致につながってるのかなってのは、今、認識しましたが、ちょっとイを飛ばして、ウ、町内企業の現状分析、経営支援策が私自身は足りてないのではないかと、まだまだ町内企業も伸び代のある企業が多くあるのではないかなって感じてます。そこら辺り、どのような見解でいられますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内企業への現状分析ということでございますが、以前の議会でも答弁しましたとおり、町内では高齢の経営者の方が多く、後継者問題や事業の承継、それから今後増えつつあります空き家、空き店舗問題などが大きな問題であると認識しております。

経営支援につきましては、ここ数年はコロナ禍における事業者支援を優先してまいりました。商工会とも話を進める中で、先ほどの後継者問題や空き店舗の話が出ることもあることから、新規の企業に限定せず、事業承継に関する支援も検討する必要があるかと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 申し訳ありませんが、イの質問、ちょっと飛ばさせてもらいますが、私は町内企業のまず現状分析のほうがより優先度が高いんでないかなって思うとんです。実際、ここまでサテライトオフィス誘致に関して予算を投じられましたが、なかなか結びついていない。さらに先ほど課長が言うたように、やっぱり全国的に誘致合戦が今行われているという部分の、いわゆるレッドオーシャンに飛び込む必要はないのかなと。勝浦町の今ある企業の強みという部分をいかに伸ばしていくかという部分のほうに振り向けてほしいなって思います。もうこれは私の思いなんです、現状、このサテライトオフィスの誘致、今年度も事業として取り組んでおられるようなので、私、今、ちょっと意見さしてもらいましたが、多少なりとも参考にしていた

だいて、1件でも誘致につながるように期待したいと思いますので、よろしくお願ひ  
します。

ほな、次に行きますね。次は、観光交流についてです。これも2,000万余りの、こ  
れは令和4年度から6年度についてのこの小松島との連携による事業も含む金額では  
ありますが、これについて、今回、2か年のうちに新たなコンテンツやパッケージづ  
くり、パッケージというのはこれはツアーですよ。ツアーのパッケージづくりが行  
われたと思いますが、現状、どのようになっているでしょうか。お答えお願ひしま  
す。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和2年度にモニターツアーを3件、それからオン  
ラインによる観光ツアーを実施しております。また、移住や観光による動画のほうを  
作成しております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） なかなかモニターツアー等が新たな旅行会社等のツアーにつ  
ながって行ってないという現状もあります。先ほど課長言うた、今新たに作成したコ  
ンテンツ、動画であり、また観光パンフレットみたいななんもあるんかな、そこら辺り  
をいかに活用しながら旅行会社等に営業をかけていくのかも一つの手段ですし、さら  
に言えば、先ほどからありますように勝浦みかんが全国的に販売される中で、そちら  
に向いても、今回、作成したコンテンツがしっかりと連携する中で勝浦町のPRにつ  
ながっていく、勝浦町の観光交流につながっていくような仕組みづくりが必要になっ  
てくるのではないかなと思っはいます。

次のこの受入れ体制についてですが、台湾のクルーズ船が来たときのいろんな様々  
な反省点、やっぱりしっかりと地元にお金を落としてもらおうという仕組みづくりが必  
要、さらに言えば、外国語の通訳のボランティアさん、観光ボランティアさん、また  
地域のお弁当であるとかお土産物であるとか、そういった商品作りも含めて、受入れ  
体制がこの2年間、この予算を有効活用されてきたのかという部分で、私自身、ちょ  
っと疑問に感じてるところがありまして、現状の認識の部分について課長より聞かし  
てほしいと思います。お願ひします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。



○企画交流課長（寺尾由美君） 受入れ体制を整える一環としましては、インバウンド受入協議会のメンバーを対象にした、これはコロナ前からも行っていましたが、外部講師を招いての受入れに関する勉強会等は開催しております。ただ、現状では海外からの受入れ等が困難であることから、この2年間に関しましては情報発信のほうに重点を置いた事業としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） コロナの制約があるにせよ、いつ、どれだけの規模の観光客が来ても受け入れられる体制というのは、やはり常日頃から意識しながら確保する必要があると思いますし、この観光客というのは一步間違えれば、地元の人にとったら、言葉悪いですけど、迷惑に感じられる住民の方もいるんですよね。そこを打ち消すためにも、しっかりと勝浦町でお金を落としてもらうという仕組みがなければ、住民の理解も得られない。やはり今後、こういった形で予算を投入するつもりであるならば、その視点というものは外してはいけないのかなって、私自身感じております。

ごめんなさい、1人しゃべってしゃべってしよんですけど、そこで令和4年度以降の取組と課題の中で、現状、既存イベントでの誘客や回遊性の分析はできているかということでございます。これについて具体的に言えば、教育委員会の所属であります荻野プロジェクトマネジャーが毎月レポートを出してくれております。皆さん、目を通しておられると思いますが、具体的に言えば、ひな祭りのとき、どういった地域から来られて、どういったきっかけで来られたのか、ガイドブックを見たのか、口コミで来たのか、精緻な分析がされております。そういった資料等を含めて、企画交流課のほうで分析する中で事業を計画的に立てられているのか、そこら辺りはどのような取組をされてますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 勝浦町におきましては、2月から4月にかけてのイベント時期に町を訪れる方が非常に多く、比較的夏場は少ない状況ではありました。ただ、コロナ禍となった時期から最近の傾向ですと、先ほど申し上げましたとおり比較的市内から近いことで、気軽に自然を楽しむウォーキングやキャンプ、花の鑑賞など外での活動に人気が高まっております。

回遊性についてございますが、近いということが逆に気軽に訪れることができるので、滞在時間が短いのではないかと考えております。

今後におきましては、初めて訪れた方に何度も訪れてもらえるコンテンツづくりや魅力発信、また特産品づくりが必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 一部、提出されたレポートを見ますと、近隣の方のリピート率は高いんですね。しかし、やはり回遊性の部分で町内の観光スポットも含めたコンテンツが少し弱い。そういった部分をいかに予算をつけて強みとして変えていくかということは、やはり必要です。そこら辺り、多分、4年度事業での委託事業者にいろいろと求めている部分があると思いますが、こういった成果を求められているのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 委託事業者に求めるものとしまして、これまであまり専門的な人材がいなかったところを踏まえまして、観光専門人材の育成を求めています。それから今回、毎月、専門の方が一定期間、町に滞在し、情報発信、それから各種団体、それからイーストとくしまなどの連携も行い、活性化協会観光担当への人材育成、併せまして次年度以降も継続していけるツアーの造成を求めています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これについてもなかなかすぐに数字につながるという部分ではないにしろ、現状、インスタグラムでも発信されている部分、私も確認しました。やっぱりそれなりのフォロワーを抱える中で情報発信もされているのかなと。そういった部分のイメージづくりから始めてほしいなと思いますが、やはり、私、この今回の全般的なこの事業に言えることですが、役場の部門部門ではそれぞれ努力して少しでも成果があるように頑張っておられるとは理解しておりますが、役場全体の連携、また一体性という部分については少し欠けるんでないのかなと感じております。

そこで、町長にお伺いしますが、今回、嫌らしい話、ここでどれぐらいですかね、

6,000万余って、こういった事業にも全体的には投じられている。で、この予算をしっかりと今後の勝浦町のイメージづくり、ブランドづくりに生かしていくには、やはり横串をしっかりと通した形で役場の庁舎内でも連携したような形、さっきも申しましたが、恐竜を専門として地域プロジェクトマネジャーと採用している荻野参与のいろんな知見という部分も、なかなか今のところ、私は生かされてないのかな。で、今特に恐竜のイベントをしてる部分で、やっぱりこれから勝浦町は観光商品を作るに当たって、恐竜は絶対切っても切り離せないような部分でもあるのかなと思います。

荻野君だけでなしに、ほかの住民団体、また私たち議会もそうですけど、町内全体が一丸となって、この勝浦町を丸ごとブランド化できるような組織づくりという部分はやはり必要なんでないかなと思いますので、ここら辺り、組織づくりと一概に言うてもなかなか難しいと思うんですけど、町長が今後、この勝浦町をしっかりとPRしていくために、どういった思いを持って取り組んでいかれようとしてるのか、ここをちょっと漠然とした質問になるんですけど、お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新たな事業等に取り組むためには、やはりそこに出てくる人づくりというのが非常に大事なというのは、議員、おっしゃるとおりでございます。今コロナ禍でいろんな事業が進みにくい状況でございますが、そういったときこそマンパワーが必要なのかなというふうに思います。

このことで、特産品の開発、ブランド化、そういったものについて、今専門のアドバイザー等お願いして、来ていただいているところで、これも企画交流課だけで進めるんでなく、農業振興課であるとか、ほかの他の部分、部署が関わって1つのいいものを、あるいは1つの資源から多数のいろんな新しい資源をとというようなことを考えていく、このためにはやはり役場の職員が、役場の中だけでなく、中の横のつながりはもとより、関係団体とも連携していくことが非常に大事かなというふうに思います。

特に協力隊のOB等につきましては、皆さん、いろいろOB、協力隊を卒業してから、独自、自分で自立していろんな事業を始められている。しかも町内でやっておられるということで、皆さん、そういったところも今後、一緒になって活用することによっていいものが生まれてくるんでなかろうかというふうに思います。

町としては、これを任せっ切りにするんじゃなくて、どんどん関わっていくというようなことを、これから今後の展開では必要かと思っております。人材育成、またそういった人材を活用しての事業展開というのを今後やっていかなければ、なかなか生き残っていけないというふうに認識いたしておりますので、今後とも御指導、御協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） あと10分弱でよろしいね。今の答弁を受け止めて、なかなか難しい部分もあると思うんですが、やはり今、町にある積もり積もった課題というものをやっぱり強みに生かせるような発想の転換というのは、やはり町外から来た、今、町長おっしゃられたような地域おこし協力隊の方とか、また移住者の方とか、客観的にこの勝浦町を見れるような方のアイデアという部分は、やはり方向の転換には必要なのかなと思いますので、どちらにせよ町内一丸となった、役場組織も一丸となった取組に期待したいと思いますので、また個別具体的にはそれぞれ議論していきたいと思います。ありがとうございます。

最後の質問になります。教育長、すいません、ちょっと時間もないので、短めの答弁お願いします。この学校のコロナ対応ということで、学校休業等の学力や、また体力の低下という部分は現状出ていないのかどうか、これについてお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 学力面、全国学力テストでありますとか、ステップアップテスト等の結果を見ましても、教科により、学年により上がり下がりありますので、これは必ずしもコロナの影響であるということはちょっと根拠を持って判断できないと考えております。

体力面につきましても同じような状況でありまして、体育の授業なども県からの通達によってかなり制限をされております。また、部活動においても、やはり練習時間が減ったり、練習そのものが中止になっておりますので、そういうふうに考えて、部活の顧問などは、ちょっとやっぱりそういうところからすると、走る力は落ちたかなというふうなということをバスケの顧問などは申しておりましたので、そういうふうな状況であると認識しておるところです。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 目に見えた影響は受けていない程度との認識でいいのかなと思います。その中で、やはり今年の町内のコロナの感染者が中学校等で出ました。そういう部分で一保護者として、休業中の学習へのサポートがちょっとできてなかったんちゃうのかなって思います。そこら辺り、反省も含めて体制が、今、万全であるかどうか、また今後どのように取り組んでいくのかどうかをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 御心配かけて、特に中学校であったと思います。約10日間ぐらい学校が休校しまして、その際、学校の先生方自身がもう接触者、あるいは濃厚接触者として家庭のほうで療養しておりました。学校に残っておるのは授業に行かなかった職員さん4人であると、ちょっと中学校ピンチであったんですが、そのとき、ちょうど生徒をもう本当に、何といいますか、放ったらかし状態になってしまい、非常に今思うと心苦しいところでございます。

それ以後、ちょうどタブレットも持って帰らせないままに休校に突入いたしましたので、今後は、現在は、特に中学校のほうはタブレットの使用状況が非常になかなか進んでおりませんでした。さすがに4月以降、その点、反省させていただいて、各教科でいろいろ取り組む、そういうふうな、この前の20日の終業式の折には一度リモートでの終業式というのをやって、そのまま生徒には持って帰っておうちでというふうな状況に至っております。もう少し、タブレットにつきましては、中学校のほう、使用のところについては強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと3番飛ばして4番行きますね。今の教育長の話にあったように、ここで言うBCP、事業継続計画の策定状況はということで、やはりこれは本来が、災害関係の何かしら起こったときの事業継続計画ということだったと思うんですけど、今回、新型コロナによる影響で、やはり同じような視点で事業を継続できるような組織づくりが必要だったんでないのかなって思います。

ちょっと、実は令和2年度の勝浦町教育委員会活動の点検評価に対する意見の結

び、去年の秋に発行されているんですけど、これ検証の中で、検証された方が、新型コロナウイルスが爆発的に感染拡大する今、各校では授業形式を変更せざるを得ない可能性もある。その対応策を考えておく必要があるのではないかと記されているんですよね。これが去年の秋の段階です。

この意見をやっぱり教育委員会や学校全体で共有されてなかったという部分が、やはりこの年明けの、具体的に言えば、うちの子供に関しては1週間近く学校から連絡がなかったり、勉強の課題等も示されなかったりした現状があったんですよね。この、しっかりと、せっかくこういった意見を出してくれているんですから、やはりこの部分というのは一言一句漏らさず、今後の教育行政の運営には生かしてほしいなと思います。

そこで、今の視点も含めて、ある自治体では児童の学びを止めないとの方針を掲げて、休校や学級閉鎖などによって教育活動が止まらないように事業継続計画を策定している自治体もあるんですよね。だから、勝浦町においても、やはりそういった視点を持ってこの点に取り組んでほしいと思います。現状認識と、また今後の対策等、教育長からお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） このBCPという名称のものにつきましては学校教育のほうでは直接は使ってはおりませんが、今、各学校ともに危機管理マニュアルというのがありまして、そこで非常変災時における対応でありますとか、もう不審者が来たときにはどう対応してくかという辺りは、ずっとこれを見ながらやっておると。

特にコロナにつきましては、またこれは県のほうから指示が来ておりまして、感染拡大に対応した学校運営に関する留意点云々というなんも、3か月に一遍ぐらい改訂版が来ますので、それに応じてやっておるというところで、そんなんを勘案しながら、生徒の学びを止めないという視点については、反省点といたしまして、目の前のコロナの対応だけに追われて追われてというところがございます。そこら辺を反省いたしまして、今度は子供たちの視点に立った対応というのを、こういったマニュアル等も含めまして、これから考えていきたい、検討していきたい、やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。最後に、いじめや不登校など、学びの場について、現状、変化があるのか、ないのか、そこら辺り、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） いじめ等につきましては、現在報告は上がっておりません。不登校につきましては、現状、私が認識しておるのは小学校1名、中学校1名。中学校の1名は小松島市の適応指導教室に通っております。小学校の1名につきましては、阿南のほうのフリースクールのほうに行っておるといふような状況です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） コロナ発生して、いじめについて新たな不安という部分が出てきてないのかなという部分はありましたが、現状、報告はないようですので安心しました。

不登校の生徒、児童については、コロナ以前より多分そういった実情があったと思います。教育委員会、また学校等がしっかりとフォローされているようですので、現時点では問題ないのかなと思います。しかしながら、学校現場では先生方、一生懸命頑張っておられます。その学校現場を、教育の場をいかに通常モードで、何があっても子供たちの学びの場が侵されないように、健全な育成につながるような、やっぱりリーダーシップというのは教育委員会、教育長でないとできない部分なのかなと思います。

行政に対する予算要望も含めて、今後のコロナ拡大はあんまりしてほしくないですが、いろんな場面場面で、この教育面においては、教育長のリーダーシップをしっかりと発揮してほしいと思うので、最後にそこら辺りの決意も含めてお伺いしまして、一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） もっと頑張れというエールを送られた気持ちでおります。これまでのコロナのほとんどの中、私も頭占めておるんですけども、それを踏まえて、それを乗り越える意味で、これから児童生徒、子供たちの教育について邁進してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 頑張ってください。期待してます。34年ぶりの快挙、ちょうど上段に座っている上村課長からの34年ぶりだったと思います。ぜひとも四国大会、頑張って勝ち抜いて、北海道行けるように私もチケットを押さえる手はずは整えておきますので、期待したいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。議事の都合により休憩といたします。13時30分から再開いたします。延長の御協力、ありがとうございます。

午後0時29分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を開きます。

8番、笹公一議員の一般質問を許可いたします。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今回の質問は、以前に取り上げた項目で、今までに担当者とは協議をしてきた事項もありますが、現在の進捗状況と今後の進め方について、この定例会で確認しておきたいと思い、取り上げます。

1項目めは、高校通学支援制度についてであります。

現在は、阿南方面への通学支援を実施していますが、保護者の方から延長の要望書が出されたこともあり、昨年12月14日に、くらし育み常任委員会でこの件について協議しました。

町の方針としては、公平性を考慮し、阿南方面への支援は令和4年度までとし、令和5年度からは新しい制度とする考えが示され、4年度の早い段階で支援制度の案を出し、協議に入りたいとのことでありましたが、4年度も既に4か月が過ぎようとしています。

早い段階ということであればそろそろと思うのですが、まず、教育委員会事務局長



に尋ねますが、現在どのように進んでいますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 高校生への支援というところでございます。

現在、6月の会議で御決議をいただきました、補正予算で御決議をいただきました、高校生1人につき10万円の支援事業ということで取り組んでおります。

この事業ですが、該当する高校生がおられると思われる世帯には、関係書類とともにアンケートを送付しております。

まず、そのアンケートの中で、今回の10万円ですね、1人当たり、をどのように活用されるかというところで、アンケートの御協力いただいております、現在のところ順次返ってきております。

この事業、年内いっぱい交付申請受け付けるというところでございますが、現段階でこのアンケートを確認しながら、今後の検討材料にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今、6月会議で1人当たり10万円の支援をしてると、今年度という答弁がありましたが、阿南方面への事業は年間約300万円の予算で行って来ました。

新しい制度はどのぐらいの予算規模を想定しているのか、今言ったように1人当たり10万円ずつずつとするのか、そこら辺りどのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 答弁者、私ということで、教育委員会としてということでちょっと御理解いただければと思います。

先ほどから話出てます高校生1人につき10万円の支援事業というところで、アンケート、今のところ20件弱ですかね、返ってきてると思いますが、おおむね助かりますということで好評いただいております。

こうした点、踏まえまして、教育委員会としては当初予算、令和5年度ですが、高校生1人につき10万円の予算規模ということで要求をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それは10万円ずつ配ってくれたら助かる、喜んでもらえるのはそれはもう当然と思うのですが、片や財源の問題もあると思うんですが、それでは、そのことはちょっと後でもう一回尋ねますが、まず、教育長に尋ねますが、この制度、12月の委員会ของときには、教育長はその対象の範囲、対象者の範囲ですね。これは何か小松島西の勝浦校も含めた、いわゆる定期とかも、交通機関を使ってない、例えば徒歩とか自転車の方も含めた、そういう形の支援の形にしたいという考えだったと思いますが、対象の範囲、どのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 令和5年度から実施予定しておる事業でございますが、対象者はあらかじめ決めた基準日に勝浦町に住所のある高校生を扶養している保護者の方ということで、高校生の立場から見ますと、阿南方面通学支援バス事業で対象となっていなかった町内に住んでいます小松島西勝浦校の生徒や、阿南方面以外の通学生、町外、県外に通学されている高校生の方も対象にしたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ちょっと今の件で確認なんです、高校生、学生、生徒ですね、が、高校を受験するときに、いわゆる総選を受験するときに、徳島市内のほうに住所を移して受験されるという、そういうパターンありますね、毎年。いわゆるちょっとハードルが低くなるというか。で、保護者の方は町内に住民票を残してると。生徒は町外に住民票がある。ひょっとしたら、また何かでこう県外におられるいう方もおると思うんですが、保護者の方が住民票があれば対象になるということでええんですか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） はい、そういうことでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） そしたら、この支援制度の期限について副町長に尋ねますが、阿南方面への支援は地方創生の事業の1つということで始められました。で、地方創生が終わるということで、ちょっと1年延長されたと思うんですが、いわゆる令和4年度までということで、財源も地方創生交付金が充てられたと思いますが、1つ

の地方創生の事業の区切りという分かりやすい面もあったと思うんですが、新しい制度、先ほど局長からも答弁ありましたが、金額的にかなり大きなものになると思います、1人当たり10万円。これって期限はある程度区切るのか、それとも恒久的な政策というか、事業にするのか、そこら辺りどのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 新たな制度を期限のあるものにするのか、恒久的なものにするのかというふうな御質問であろうかと思えます。

まず、今度の新制度、こちらのほうにつきましては、第2期総合戦略事業の夢を育む教育事業というところに位置づけをいたしております。

ただ、今年度、4年度実施している部分につきましては、創生交付金事業として、本年度、検証を行っていく予定といたしております。今年度、検証を行った中で、来年度の本格実施に向けて進めていきたいというふうに考えてるところであります。

来年度以降につきましては、その御意見、アンケート等を取った中で、評価、検証をして、見直しなども含めて考えていくようなことになろうかと思えますけれども、その期間が今回の総合戦略の期間、5年間になっておりますので、令和7年度が1つの区切りではないかと考えております。

本来の交付金、今回の新たな事業につきましては、市内の方、子供さんが学校に通う、あるいは塾に通う、そういうふうな中で、市内の方との差が非常に出て、時間もしかり、お金もしかりと思えます。これらをお金で解決するというのはちょっとおかしいのかも分かりませんが、そういうふうなもので少しでも負担を軽減させていただいて、町内から学校に行ってもらえるようなこと、あるいはもしその後、町外に行かれたとしても、町が子供さん、学生さんを大事に町内で育ててほしいというふうなことで、支援したということを中心に留めていただける、こういうふうなことを目的といたしております。ですので、基本的には恒久的にはやりたいと考えておりますけれども、何の事業も一緒ですけれども、財政あるいはその時期時期の社会の情勢によってやっぱり変わらざるを得ないと思えますので、基本的には何年かに1回見直しをした中で、議員さんの御意見も聞いた中でやっていくようなことになろうかと思えます。

取りあえずは今年度、交付金事業としての検証をさしていただいて、基本的には来

年度以降もそれを検証した中で令和7年度まで実施して、また検証した中で、ある程度期限を区切りながら繰り返しやっていくような、検証しながらやっていくような事業になっていくのかなと思っております。

これだけに漏れず、ほかの事業についても財源等が関係してまいりますので、こういうふうなことを繰り返していくということで、総合計画の中で検証しますよというふうなことで、皆様に御説明をさせていただいた経過もあると思っておりますので、そこらで御理解いただけたらと思っております。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） ちょっと副町長、確認なんですけど、令和7年度まではこの交付金事業として、交付金の対象になるということですか。何か今、令和5年度はその対象になるようなことだったと思うんですが、7年度までもこれを、この事業に対しては交付金の対象になるということなんですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） そうではございません。4年度につきましては、6月議会やったかな。6月議会で、コロナの関係の交付金事業として提案をさせていただいております。

交付金事業というのは、そのコロナの分ですので、今年度限りというふうに認識をいたしております。

来年度以降は一般財源になろうかと思っております。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 一般財源からと言うと、かなりちょっと金額も大きくなって大変かなと思う。ただし、対象の高校生のお子さんをお持ちの保護者の方にはそれは非常にありがたい制度と思うんですが、一旦始めたらなかなか、条件を下げるほうの条件というのは、ちょっとかなり難しくなるような気がするんで、そこら辺りは慎重にと考えていただきたいと思うんですが、新制度への移行に際して、先ほど言いましたように、5年度から新しくなるということで、令和2年度までの高校入学の方は今のままでいけますわね、阿南方面の。

やっぱり重要なんは、この以前にも言うたと思うんですが、学校や保護者などへの関係者にそれを十分説明して理解を得ることと思うんですが、令和2年度の高校入学

までは、これ数字も、以前、委員会で示していただいているんですが、5年度からの入学者から新制度に変わるということになるんで、3年度と4年度の高校入学者が途中で変更となるわけですが、3年度と4年度の阿南方面への高校への入学者数と、タクシー利用のほう、登録者数やね、利用者が分かればええと思うんですが、なかなかちょっと利用者が分かりにくいということだったんで、登録者数はどのようになっていますか、局長。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと御質問の範囲外になるかも分かりませんが、御答弁させていただきます。

まず、勝浦中学校で見ました場合、令和3年度の卒業生、本年の3月の卒業生が32名の方でしたが、そのうち阿南市方面へ19名の方が進学をされております。

現在の中学校の3年生であります令和4年度の卒業生、予定ですね、これは来年の3月の卒業予定者、今の中学校3年生は30名の方となっております。

また、令和3年度、4年度の阿南方面通学支援バス、保護者会の登録者数でございますが、令和3年度は14名、令和4年度は9名の方となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 教育長に尋ねますが、これは関係者への説明、以前の委員会でも教育長のほうから関係者へは十分説明するようというようなことがありました。この移行に関する、該当する人への説明、また、全体の制度が、高校通学支援がどのような制度になるのかというようなことの説明はどのようにされていますか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 本年3月19日に開催されました阿南市方面への進学を支援する保護者会に、教育委員会のほうから職員が出まして、阿南方面通学支援バス事業につきましては令和4年度をもって終了するというのを報告させていただきました。

今後は中学校の進路選択の時期を迎えてまいります、中学校と連携して、保護者への周知を十分に行い、御理解を得ていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籧 公一君） 阿南方面への通学支援の保護者会の方には、3月19日に説明会を行ったと。

そしたら、先ほど言いました、学校ですね。学校とか、そのほかのいわゆるPTAとか、そういうことに対して、制度が変わります、変わることはこれは確定しとるわけですね、5年度から新しくなるっていうことは。そこら辺りの説明っていうのはされているんですか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 委員会から直接参って、直接保護者に対する説明というのはまだできておりません。新制度につきまして、はい、5年度以降。

○議長（美馬友子君） 籧議員。

○8番（籧 公一君） それは必要と思うんですが、ある程度、ほんで早い時期にしとかなんだら、いろいろ進路も当然考えていくと思うんですが、三者面談っていうんですかね、進路についてするのは毎年あれは中学校、いつぐらいに、あれ、予定されておったんですかね、教育長。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今年の予定のほうはよく、まだ聞いておらんのですが、まず、その前段として進路希望調査というのが県下一斉で取ります。それが6月、11月、1月、2月ということになりますので、従来でしたら2学期末、12月、冬休みに入る、入ったぐらいに本格的な三者面談というのは多分行われて、そこで進路について3年生については相談するというふうなことになって、その前の段階で、今年もできるかどうか分かりませんが、高校の進学説明会というのがございます。高校の先生おいでいただいて、高校のそれぞれの特色を説明する会というのが、保護者、生徒対象にやっておりますので、その機会で行くとしたら、保護者の方おいでますので、そこで新制度を説明できたらと考えておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 籧議員。

○8番（籧 公一君） 教育委員会として、学校へは早めに説明しておく必要があるんじゃないですか。直接、教育委員会から保護者っていうわけにはなかなかいかんと思うんで、学校のほうへは、6月はもう済んだわけやね。で、11月って言ったんですか。もうそれこそほんまに早めにしといたほうがええと思うんですが、そこら辺

りはどうですか、教育長。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 失礼いたしました。学校のほうにつきましては、もう新学期、2学期入りしましたらすぐにでも行きたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 本当、12月14日の委員会的时候、町長のほうからやっぱり関係者には早く連絡をしとくようにというようなことがあったと思いますんで、僕の今の感じではちょっともう、細かい内容、制度の内容までは当然まだとしても、こういうのを、仮に大きな方針というかね、ではこうなっていますよっていうことは言うとかべきではないかなと思いますんで、それこそ早めにしといてください。

それで、この計画はいつまでぐらいに案としては出るんですか、教育長。局長でもどちらでも結構です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回こういった議論でしておりますので、最終ちょっと内部で調整しまして、協議、もう早めに決定したいと考えております。

以上でございます。

○8番（籾 公一君） いや、早めは分かるんやけど。早めは分かるんやけど、時期。いや、前から早め早めって聞いとったけん。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 9月早々にはちょっと、学校へ周知のあれもありますので、それまでには内部のほうで協議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 8月末ぐらいまでということで認識しといてよろしいですか、局長。教育長、どっちでも結構ですよ。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい、そういうように予定したいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 苦言じゃないんですけれども、やはりちょっと事業がどんど

ん進んでいっとつたらそれはええんですが、見とる限り、こちらのほうからある程度期限を設定せなんだらなかなか進んでいかんようなんが多く見受けられますので、期限を決めたんだったら、そのとおりのスケジュールで進んでもらいたいと。

そんなに難しい話じゃないと。言いましたら、もう大きな骨子は決まっとるわけですからね。これは8月末までに、そしたら決めていただきたいと思うんですが、最後に町長の見解を伺いたいんですが、先ほども言いましたように、委員会、これは私たちはこう今まで通学支援というような言葉で言ってきました。ただ、文章の中には生活支援っていうような言葉だったり、町長は就学支援というような言葉でこう委員会の中では言われていますが、いずれにしろ、早期にこの制度を設計して協議に入るっていう、これ町長の言葉だったんですね。初めは何か2月ぐらいまでに案を出したいというようなことを、そのときの議事録には残っとんですが、今のこの答弁、質疑を聞いて、町長として今後どのように取り組んでいくのか見解を聞かしてもらいたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、4年度は重複というような形ですが、各高校生には全員に10万円をお配りして、就学、入学に充てていただきたいということで、コロナの交付金もありということではございますが、今年度やると、ほな来年入ってくる、高校に行く今の3年生はなくなるんかというようなことでは、私はいけないというふうには思っております。

副町長からも答弁もありました。できれば、いわゆる前期の総合計画、総合戦略期間は続けたいという思いでございます。

ただ、教育委員会のほうでも、いろいろ今アンケート等取ったり、また、これからは関係者、また、そういった支援を受けた人の思いと、そういったものをいろいろ事情を聴取して、今後どういう制度にしていくべきかというようなことも含めて考えていきたいと思っております。

ただ、今年やり始めたことをすぐに来年また制度を変えてということには、少し間がないのかなという思いではございます。もう少し続けなければ、本当のところが見えてこないというふうには思っております。

ちょっと、前回、阿南市方面のことでも、この支援をしていく中で、交通体系等に



についても変わってきている状況もあります。私も認識不足で、バスが南小松島駅まで着いて、それから汽車が徳島方面へも、また、阿南方面へも行くやつに連携しているということが十分認識できておりませんでしたし、そうなれば、どちらに行くにしろ支援があってもいいのではないかというところから、ちょっと端的にお金というようなところで収まってしまったところはあるんですが、今回はこれで行かせていただきたい。その状況を何年か見定める期間を頂きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今町長言われました徳バスのほうの交通体系、たしかあれ徳島駅まで行かんやつについては、中田東までのやつについては、こう南小松島を経由するとか、いろいろそのときがあったとは思いますが、そこでジョイントして徳島方面とかいうふうにだったのが、これが阿南方面への通学にもちょうど時間帯が合うというような話だったと思います。それはそれでええと思うんですが、いずれにしろ、これちょっとスケジュール的にも余裕を持っていただいて、やはり常任委員会ありますので、くらし育みの。そこでもいろいろと審議していきたいと思うんです。いきなり出てきて関係者に説明っていうだけじゃなくして、ぜひ常任委員会でも協議できるようなタイミングで案を出していただきたいと思いますので、よろしく願います。

2項目めは、横瀬地区の宅地造成事業についてであります。

この事業、土壌や水質の検査、また土壌の搬出等で予定よりかなり多くの経費と時間がかかりましたが、現在は大きな区切りがつき、あとは完成に向けて進めていく段階にあると思います。

まず、建設課長に尋ねますが、途中での検収にはなりますが、事業費について、これ令和2年度はもう決算が出ているので1,357万円と分かるとるんですが、令和3年度ももう締切りは終わって、決算の概要は分かると思いますが、3年度の決算の概要。それと、4年度への繰越しが当然あったと思うんですが、の額はどのようになっていますか、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） お答えいたします。

令和3年度の決算の概要というところでございます。決算額といたしましては、1,577万3,000円ということで、内訳といたしましては、工事の前払金として約700万円。それから、地歴、表度の調査費として524万3,000円。それから、水質調査として353万円といった内訳でございます。

それから、繰越額でございますけれども、令和4年のほうに繰り越した額といたしましては、2,719万4,000円といった予算となっております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 続いて建設課長に尋ねていますが、今、決算の予想される概要と、4年度の繰越額分かったんですが、今後予定されている工事の内容で、それは今この現在、計上されている予算の範囲内で全て賄えますか。それとも、これ以上に追加が見込まれるような工事はありますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） お答えいたします。

今、令和3年度予算を繰り越して事業を進めており、現在のところ、既決予算の中で完了できるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、あと残ってる、予算内では一応事業が終わるということなんですが、これからあとせないかんことで、ちょっと主な大きなものはどのようなことがありますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 工事のほう進めておりますけれども、現在については一部の完了工事を先行して実施をしておるということで、今後9月以降に県の県工事の発生土の搬入を見込んでおります。その後、もう一度、それから締め固めをしていくというところでございます。

それから、秋口から擁壁工事、それから排水工事を行うというところで、12月頃には上下水の管を整備するというような流れ、それから、最後に舗装工事を完成して完了になるのかなというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（笹 公一君） 今の答弁の中で舗装ってということが最後に出てきたんですが、これは町道の中に、町道を作るその舗装ということでもよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道部分を、町道に認定をして、その部分を舗装するというようなところでございます。

なお、町道認定については年内には認定手続を終えて進めたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 町道の認定は一応年内に行いたいというようなことですが、これは議員各位におかれましては、町道認定の申請が出てきたときにはひとつ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。認めてください。

次に、販売計画についてですが、これが一番重要なことになると思います。

まず、建設課長に確認したいんですが、当初の計画どおり、1区画284平米の4区画、この計画で変更はありませんか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 当初計画どおり、280平米前後になるかと思っておりますけれども、その値の4区画という形で、当初計画どおり進めていく予定としております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） そしたら、先ほど答弁がありました令和2年度の決算、また3年度の地方決算概要、また4年度への繰越し、この今までの予算の中で事業が一応終われるということで、これ合計しますと約5,650万円余りという金額になります。これを単純に、今、区画の面積は当初の予定どおりということで、344坪、340坪余りになると思うんですが、これのコスト、原価としたら、面積で割ると坪単価が約16万円余りという計算になります。方針として、4区画、同一単価で販売するのか、以前横瀬地区でしたときに、場所によっては値段に差をつけたほうが販売しやすかったんじゃないかなというような意見もありました。今回は4区画とも同一単価で販売するのか、どのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 販売価格については、今まで造成事業を行っております

けれども、前川での販売価格、平米単価も参考にしながら、相場に合わせた単価設定を考えたいと思います。

なお、この今質問あった単価差については、今現在の計画で単価差が必要なのかどうなのかっていうところも、専門家の意見も聞きながら単価差については考えたいと思います。

ちょっと私の個人的な意見では、どうなのかな、あんまり差が必要なのかなっていうようなところでもありますけれども、専門家の意見も聞いてみたいというふうにも思います。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ぜひこういう専門家の意見も聞いていただきたいなど。今回の図面を見る限りは、ずっと皆、町道が横にありますので、初めの前川地区でやったようなときとちょっと条件が違うんで、そんなに差をつける必要も、逆に私もないかなと思うんですが、今課長の答弁の中にもありました、一番大きいのはこの販売単価をどうするかというようなことと思うんです。今言いましたが、コストだけで計算すれば16万円余りになるということで、ただ、このままってわけにはいかんと思います。やっぱり相場、課長も答弁しましたけど、相場っていうもんもありますし、また、この宅地造成の目的そのものが若い世代の方に移住してもらいたいというのが大きな目的なんで、その人たちがある程度購入できるような単価でなければならないというところと思うんですが、ここら辺り、具体的にどのぐらいのこうレンジを考えているというふうなことは、課長、ありますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ちょっと過去に前川では平米当たり1万6,000円ということと、沼江では1万7,000円から1万8,500円と、平米単価でございますけど、そういった単価で販売しておるというところで、場所的なことも考えて単価を決めたいと思いますけれども、今ちょっと調査なり、意見、専門家の意見も聞きながら、単価についてはその2区画なり、今の土地の相場価格なりを考えて判断したいと思っております。この価格から大きく離れるっていうことはないんだろうと思っております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 最終的には私もそのぐらいで落ち着くんじゃないかなと。

かなり条件的には非常にいいところなので、そこら辺りを加味しても、それより当然下がると、今までより下がることはないと思うんですが、それよりも極端に上がるというようなんでも、ちょっとなかなか販売しにくいなと思うんですが、それで、今度は販売時期についてですが、3月のひな会議の補正予算のマネジメントシートで、令和5年1月から広報やホームページなどで販売準備を進めて、2月中旬から下旬にかけて申込みの受付、3月中旬以降契約の予定となっていますが、現時点でこのスケジュールどおりで進めていけるのか、どういう見通しですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補正予算当時のマネジメントシートから比較いたしますと、若干工事の工程というか、県工事の搬入、工事のスケジュールに合わせた土の搬入時期が若干ちょっとずれる見込みがあるというところで、その辺りで工事の完成時期が若干遅れるかなって言うふうなところがちょっと心配しています。

それで、年内にはほぼ完成させて、あとその最終の舗装工事辺りが年明けぐらいにずれる可能性があるのかなって言うふうに考えておまして、それが完成した後に最終区画面積を再測します。それで、分筆登記も進めながら、販売に向けていくというところで、今考えておりますのは、年内には予告広告を打てるような準備を進めていきたいと思っています。

それから、工事が完了後、速やかに本広告を打ちたいというところで、2月頃から年度内にかけては本広告から申込みを受付という流れで進めればというふうな工程で見込んでおります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 若干遅れる可能性はあるというようなことでよろしいでしょうかね。

ほんで、年内に予告広告を打って、2月頃から本広告に入るというふうなスケジュール、ぜひそのとおりで進めていってもらいたいなと思うんですが、これ計画ができたときに、役場だけで完売できればそれは一番いいんですが、前川地区のときにもありましたけれども、なかなかちょっと最後の1区画が売れなかった場合に民間委託って言うような手法も取りました。今回もすぐ地元不動産屋さんもありまして、その人らの周辺のいろいろ協力を得るという意味で、もし売れ残った場合にはそういう民間

の委託を考えてるのかと、私質問した覚えがあるんですが、そのときにはそういうことも考えていきたいというようなことでしたが、その考えに変更はありませんか。

課長、どうですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 販売方法については、町のほうでまずは募集期間を決めて募集すると。それから、その後、申込み箇所がない場合については、再募集をかけたいと。

それでも、募集、応募がなければ不動産会社、まずは地元の不動産会社をお願いをしていくということから始めていきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） この事業、ちょっとつまずきはあったんですけども、やはり立地条件的には非常にいいところと思いますので、ぜひここで初期の目的のとおり宅地の造成を利用して、若い世代の方に購入していただいて、家を建てていただき、できれば保育所、小学校へ通学できるような子供が増えればいいなと思いますので、予定どおり事業を進めていってもらいたいと思います。

3項目めは、サルビア作業所の移転に関してで、この件は3月のひな会議でも私取り上げました。進めていくに当たり、作業所、社協、福祉課でよく協議をして、スムーズな移行ができるようにと求めましたが、その後、予定されていたことと、担当者の交代もあって、大変な面もあったかと思えます。

福祉課長に尋ねますが、福祉課長も新しく、これ担当されるようになって、引継ぎが十分されていると思うんですが、現在までにこの作業所及び社協、福祉課、どのような協議がされたのか、ちょっと要点だけで結構ですので答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 本年度に入りまして行った協議内容としましては、今行っている蒸しパン作りなどの作業が移転先でもできるように、サルビア作業所の職員や運営先である社協と打合せを行ってきました。

また、作業スペースや、全体が見渡せることができるようにという配置などの打合せも設計業者を交えて行ってまいりました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 作業をする上で、効率よくというか、作業はしやすいような感じで、間仕切りというか、配置、そういうのは見直すというようなことの打合せをしたということですが、それで、その時点でちょっと今現在で見積額なんかが取れるもんはあるんですか。その間仕切りとかに関して。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 工事の改修工事にかかる経費につきましては、業者のほうから7月末頃と聞いておりますので、ちょっと今の段階では分かりかねます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 私が聞いていて、一番大きな問題、課題になっているのは、エアコン設備のことをちょっと聞いてます。作業所からも社協のほうからも。

この現在の、あれ何だったかな、通所リハビリのコスモスにあるエアコン設備ですね。既に設置から20年以上が経過しており、もし故障しても交換の部品もないんじゃないかというようなことでした。当然、20年以上もうたってますんで、省エネの効率も非常に悪いということで、この際新しくしたらどうかというようなことを聞きまして、これは福祉課長のほうにもちょっと相談もさせていただいたところ、福祉課長のほうから、設計費も含めて約800万円ぐらいの費用がかかるのではないだろうかというようなことでした。現在は私も使えています。そのまま、今までどおりでね。現在は使えているので、そのまま使おうと思ってるのは1つの選択ということでした。

それを聞いたときに、私もそれは確かに800万もそのとおりにかかるんだったら、なかなか担当者としても大変だろうなと。使えているんだったらそのまま行くというのも大きな選択肢かなと思ったんですが、一方で、それってほんまにそのぐらい費用がかかるんだらうかなと思ひまして、ちょうど同僚議員に電気工事の専門家がおりますので、一緒に現場を見てもらいました。これは町の了解も得て見させていただいたんですが、その中で幾つかの条件はありますけれども、それはそんなにかからんのではないだろうか。今の同じような機能でするんだったら、概算で約350万円ぐらいで同程度のものができるんじゃないかなとのことでした。

これは福祉課長のほうにも連絡しましたが、その後、どのように検討されましたで

しょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 先ほどの350万でできるということもお聞きしまして、この工事の際に一度に取り替えるということも想定はしましたが、今年の3月まではちょっとエアコンが順調に稼働しているということと、年に2回のメンテナンスも行っていたため、現在不具合がないということで聞いております。そのために、ちょっと今すぐの取替えは必要はないというふうに判断をさせていただいて、吹き出し口に汚れが見られるために、そちらのほうの通風口の掃除を兼ねてのリフォームで対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 言うところは私も非常によく分かるんですね。

現在は不具合はないというのは、確かに吹き出し口はちょっと黒になっとなつて、あれは当然替えないかなとは思いますが、今言いましたように、もしも故障した場合、これ故障する可能性が非常に高い、20年以上もたってますんで、これが使ってる、もし夏場の使ったときに故障して、今のように部品がなかなか入ってこんわいう話になってきたら大変なことになるとは思うんです。

そこら辺りも考慮、考えてはくれたと思うんですが、そこら辺りはどうですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 一度に工事に取り替えるというのではなく、壊れたところだけをちょっと修繕または改修することで対応させていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） これ全体が1つじゃなくして、セパレートになっとうって言うんかな。何か全部が一発に壊れるんじゃなくして、もし壊れた場合でも1か所、2か所なんで、その対応をしていきたいというようなことですね、今のは。

これって一発に替えたほうが経費的には安く済むのではないかなと思うんですが、そこら辺りのことはちょっと考慮はしていただいたんですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。



○福祉課長（長友清美君） 先ほどこちらのほうで見積りしたときには、ちょっと800万という高額な金額ではありました。それで1台ずつ修繕となりましたら、ちょっと単価も下がりますので、それによって随契だったりということで、見積りの低価格なところで選択ができるかということで、1台ずつという想定でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 当然安い方向でできる、今聞きましたように、1つだったら随契でもできるというふうな話なので、そういう選択肢も分からんわけではないんですが、ちょっとここで少し方向を変えて副町長にお聞きしますが、こういう大きな空調設備というか、エアコンを替えるときに、今、国のほうではこう省エネに対して非常に前向きな制度で取り組んでいますね、国のほうはね。そこで、こんなんに関しての何か有利な財源になるような補助金みたいなっていうんはないんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 有利な財源はないのかというようなお話だと思います。

まず、障害者の作業所というふうな施設についての補助金をまず調べ、原課のほうでは、担当課のほうでは調べております。ただ、こちらのほうにつきましては、施設の改修、あるいは施設の建て替え云々についての補助事業はない。

活動自体については、今ももらっておりますけれども、国の補助金を頂きながら作業所の運営をいたしておるところでございます。

それと、あと議員指摘のございました省エネに対しての補助金。太陽光云々とかそういうふうなやつと同じような省エネの変換に対する補助金、これは国のほうではございますけれども、こちらは民間企業に対しまして、それを取り組む者に対しての補助金であったと思います。町に対しましては、ちょっとそちらのほうの、詳しくは調べてないんですが、今の段階では民間の分しかなかったというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） これ、過疎債というのは適用にならん。こういう改修に対して。副町長、どうですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 基本的に過疎債の部分につきましては、改修っていうのはあまり対象にはなりません。

過去に町として改修で補助起債を借りた部分につきましては、社会体育施設、こちらのやり替えを1回使ったことはありますけれども、そちらについてもなかなかハードルが高く、一筋縄ではなかなかいかなかったというふうな経験というか、記憶がございます。

またそういうふうなものも考えていく必要があるかと思えますけれども、たちまち今年度、過疎債を利用してするっていうことはまず無理でございます。

本町として、過疎債の借入れを申請をお願いしている部分がもう既に割当てというか、毎年の全体の枠から比べるとオーバーをしているような状況でもございますので、今回あるいは来年度辺りでっていうことはなかなか難しいのかなと思えます。

もし、そういうふうなものができるようなことになりましたら、絶対っていうのがなかなかないのでお返事はしにくいんですけども、そういうふうになったときには全体をやるぐらいの規模でないとなかなかメリットがないのではないかなと思っております。

ちょっと今の段階では、今年度、来年度辺りで起債、過疎債で対応するというのは難しいのではないかなというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 原課のほうでは当然、こういう厳しい財政の折、有利な財源っていうのは常に考えていただいとると思います。

ただ、今回、以前にグリーンニューディール政策みたいなんがありましたですね、省エネのやつをするのに。そういうのがあれば福祉課長のほうもやりやすい、財源さえあればやりやすいんではないかなという気がしたもので、引き続き何かこう有利な財源がありましたらぜひ見つけていただきたい。案外見つけるの上手ですね、うちの財政担当のほうは。

頑張っていたきたいと思うんだけど、最後に町長に尋ねますけれども、この空調設備の取替えについて、今、担当課長のほうからもずっと答弁いただきました。町長としたら、この作業所移転に対しての環境整備については、あまり、十分取り組んでいるというようなこともありましたんで、空調設備の新調というか、新しく替えると

いうことも含めて、まださっきの課長の話では、間仕切りみたいな、作業に今ちょっとでも便利なようにというようなところから始めたというようなことなんで、またいろいろこれから協議していくようなことがあると思うんですが、そこら辺り今後の取組について、町長の見解を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） サルビア作業所の空調施設、6台ありまして、それぞれが単体で室内等、外部ユニットも取り付けられて動いていると。

それであれば、今、無理をして全体替えるよりは、もし1つ故障したら、その部分は取り替えて直していくというようなこともできるんでないかというようなことで、今回少し我慢をしていただいて今のままで使っていただくと。病院で使っている間はメンテナンスもしながらですが、使えていたということでございますので、その辺りをお願いしたい。

議員おっしゃったように、広くアンテナを上げて、有利な財源が見つかった折には、年数も来ておりますので、場合によったら全部一遍にやり替えるというようなことも模索していきたいというふうに思います。

サルビア作業所の改修でございますが、せっかくなかなか目に触れにくいところの場所であったのが、病院の近くに来るということですので、病院に訪れる町民の方、患者さん、それからほかにも特別養護老人ホームもそばにあります。その方々と接点ができる、触れ合えるような、今回そういったことについての改修に心がけていきたいというふうに思っておりますし、運営に当たっては、そういった1つの交流がまた新たにできないかというふうに思っておりますので、またいろんな御指導、御提案等、よろしく願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） サルビア作業所の移転については、これは私、3月会議のときにも言ったんですが、作業所に通所されてる方、多分一番の喜びは外部の人と接触すること、話し合えること、これが一番の喜びらしいんですよ。非常にこう、ちょっとのことでも挨拶したり、話するのがやる気になってます。せっかくなので、これも言いましたけど、若い人でまだ利用されてない方がそこを利用しやすいよ

うな設備、これについてはやはり新しくっていうか、いろいろ環境を変えていくって  
いうのが大きな。ほんで、この際っていうんがやっぱりあると思うんですよね。この  
際にできることはしてあげてもらいたいなと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で8番筈公一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

14時50分から再開いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたしま  
す。

この写真は、勝浦川のユリの群生であります。星谷橋を中心に、今、咲き誇ってお  
ります。夏の風物詩にもなっております。しかし、ユリはユリでもオニユリでござい  
ますので、ちょっと荒れるような予感がいたしておりますが、何と花言葉は賢者とい  
うことで、道理ある答弁で早く終わるかなと思っております。

今回の質問の多くは、前回とあまり変わっておりません。それは、やりますと言っ  
て、やっていない、できていない、今回はっきりさせて、私は質問項目から外してい  
きたいと思っておりますので、理事者の責任ある答弁を期待いたしております。

それでは、質問に入ります。

今回は、農業振興を1番にいたしました。それは、危機迫る肥料高騰であります。  
このことは、マスコミ等でも頻繁に報道されておりますので、御存じと思いますが、  
まずこの状況について、何が要因なのか、現状をどう認識してんのか、答弁をお願い  
したいと思います。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。何が要因なのかということで、  
中国の輸出規制、自主規制に始まり、ウクライナの侵攻などにより、調達困難国、中

国、ロシア、ベラルーシなどからの肥料原料の輸入ができなくなったことや、世界的な食糧不足のため、食糧増産のために肥料が必要となる国際情勢、海上運賃上昇、外国為替相場の円安進行により、肥料価格の高騰となっている。

全農のホームページの令和4年度秋肥肥料価格は、前期の春肥の比較で、尿素、輸入が94%増、尿素的の国産が73%増額、塩化加里80%増額、高度化成55%増額の値上げとなっております。

また、東とくしまJAへ問合せをした価格は、主なもので説明いたしますと、令和4年度秋肥価格は、令和3年度秋肥の比較で、配合肥料のミカン用で27%増額、複合肥料の水稻用20キロで51%増額、ミカン、野菜用で31%増額の値上げとなっております。

今後、肥料価格高騰が続く可能性が考えられます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常によく調べていただきました。町長も、同じような認識だと思いますので、もう聞きませんので。このことは、今月の6日ですか、NHKがですね、農業ができなくなるということで、特集を組んでおりました。それをいろいろデータで調べてみましたら、今、おおむね課長が言ったようなことでございます。非常に厳しい状況が来ております。

そこで、聞いておきたいのは、このことに対して、国や県は、どういう対応をして、しようとしているのか、国については副町長、県については政策監にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 肥料の高騰対策の国の対応ということでございます。新聞等でも、ここ数週間、何度も肥料高騰対策、国は予備費を充当しているというふうなことで報道されているところでございます。

肥料価格高騰に対する国の対応ということですがけれども、2022年度で予備費の支出決定をいたしております。化学肥料を2割低減する農家に対して、コスト上昇分の7割を補填する方針を示されております。また、価格が急騰した6月に遡って対象とするということでございます。

現在、化学肥料の2割低減というのは、過去数年間の取組も評価するなど、柔軟な

対応をする方針を示しておりますけれども、助成の具体的な内容につきましては、はっきりと決定していないような状況でございます。

また、国は、肥料高騰に対応した施肥の関連施策を展開していくとしておりまして、土壌診断に基づく施肥の設計の見直し、減肥基準策定、地域有機資源の活用等々を推進するとはいたしております。

詳しいところについては、まだ不明のところが多いため、この程度の部分の情報しか持ち合わせていないところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 県の対応ということでございますが、県議会の6月定例会におきまして、肥料価格高騰緊急対策事業として、4億7,000万円の予算が可決されております。

この事業は、化学肥料の使用量を前年度から新たに1割以上削減するなどの取組をした県内販売農家に対しまして、前年度の肥料費と今年度の肥料費との差額相当額の2分の1以内を補助するという予定で聞いております。

なお、先ほど副町長の答弁にもありまして、国の事業の具体的な内容が決定しないことから、県の事業についても、今後、国の事業との調整を行いまして、事業の詳細については、これから決定する予定というふうに聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ただいま、それぞれから答弁をいただきました。

国の制度については、副町長の言ったとおりで、まだ内容が決まっていないからということで、私もいろいろ調べてみましたが、それ以上の資料はございませんでした。

ただ、私が心配するのは、国は秋肥、春肥、ともに対象にすると言っておりますけれども、秋肥について、もう目の前に迫ってますので、これを実際にできるのかどうか。これが私が見たら、もう机上の空論みたいな感じがいたしますが、そこは、これからの推移を見ていきたいと思っております。

県議会の答弁については、今、画面に出してありますとおりで、これは、知事がです

ね、これ、新聞では、肥料値上げ分、半額補助、まあ、これだけ見たら、非常に大きな補助かなとも思えますけれども、これも国と一緒に、まだ内容が決まっていない。私も、県の農林水産部の経営推進課でいろいろ調べてみました。

これにはいろいろな条件があつてですね。一番私が県に聞いたかったのは、農業者グループの位置づけなんですね。この農業者グループって、何を指しとんですかと言うたら、いや、これがまだ決まっとらんのだと。ていうことは、JAでも各部会がありますね、イチゴ部会とか。いろいろありますが、ミカンで部会って、ミカン部会あるんだろうけども、あんまりにも分かれていて、そういうグループって言われたら、なかなか、これ対応がしにくい。一番難しいんは、堆肥の導入であります。これ、急に言われても堆肥の導入というのは、とてもできません。

そこらを県は、しかも4億7,000万円も補正を組んで、これ、結構使い切るんかいなつて。まあ、ミカンだけではありませんのでね。野菜とかは、かなり堆肥に変えていけると思いますが、そこらが非常に、これからの政策を見てみな分からんなどいうところがあります。

JAの対応については、課長は、あれ以上のことはないんですね。

○農業振興課長（上村和也君） はい。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。

課長は、JAのところまで言うてくれたんですけれども、実は、私もですね、JAの本部へ行きました。詳しくいろいろと教えていただきました。

JAでの、これは大きな国の組織なんですけれども、そこらについては、モロッコとかカナダ、かなり確保しておるようでございます。ほんで、まず秋肥までは、今のところいけるだろうというような見通しを持っております。

これ、私がちょっとJAで、JAの勝浦ですね。今、農協ではですね。肥料価格高騰対策として、各農家に今の価格で予約を取ってます。これ、ほんで、あまり少なかつたんかしらん、再延長して、今も、今月いっぱい予約を取ってます。

ほんで、私も実は、これ、予約したんは、ほな、取りに行くわつて行きました。これが、先ほど課長が言われたミカンと野菜で使える配合肥料、有機化成805というやつだと思ふんですけれども、まあ、ちょっと言ってますが、これ、私、30俵積んでます。これ、8万850円、今。これが上がりますと、今のところですよ、10万8,570円。

これだけで見ますと、3割以上、上がります。これは農家にとっては、非常に厳しい。今まで値上がりは、いろいろありましたけれども、こんだけ上がったことはないです。

今、消費者物価が2%台ですか、いろいろ食料品が上がってますけれども、たしか、報道されとったのは2%台と思うんですけれども。この肥料については、非常に厳しいということで、町長に聞きたいんですけれども、勝浦町は、基幹産業が農業ということで、農業振興課までつくっている町でございます。そして、その中心の作物がミカンということで、ミカンにとっても非常に厳しい。

町長は、この今の状況を見て、基幹産業が継続されるよう、どういう対応をしたらいいと考えておりますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 肥料対策、高騰に対しての町としての対応ということでございますが、今、この高騰対策に対して、国あるいは県も、いろいろ施策を模索している状況というふうに思います。

国が言うように、2割の化成肥料減という、その2割分を有機肥料でというような、山の上でだったら堆肥をまいても、そう臭いはないんや分かんのですが、民家までは臭わないかもしれませんが、多分、民家近くの園地では、非常にそういった臭害というか、公害のほうが目立つんじゃないかなかなか苦情が頻繁に出てくるんじゃないかというふうに思っています。

国が考えているのは、平場、米とか野菜、堆肥を引き込むことができるような農地での対応のことを考えて、こういった2割削減というようなことを言うんじゃないかなかなか。堆肥でも、ペレット状になっているようなものであれば、何とかなるかもしれませんが、今のままの堆肥では、なかなか使いにくいというふうな状況があらうかと思えます。

勝浦町としましては、今、農協でもいろんな、議員のおっしゃるように、国からのいわゆる肥料の減量というのを模索しているような状況でもございます。

国、県、そういった肥料の生産販売事業者等の動向を、ちょっとこう見極めなければ、なかなか今、どうするかというような町の判断は、示しにくい状況ではございます。ただ、値上がり分について、国、県が行う事業とこれに乗って値上がり分を抑え



るというのであれば、町としては、その事業について、一緒にやっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） さっき言いましたように、国も県も、これ秋肥から対象にしたいというような、具体的に出しておる、私もJAでいろいろ情報を聞く中では、秋肥については、今の値段でかなり注文が取れてますので、ある程度、見通しがつくのかなと思っておりますので、まず、来春の春肥ですね。それについて、やはり基幹産業で農業、一番に進めている町でございますので、春肥について、町の町単補助を何か、県の補助金もあると思いますけれども、そこらで考えたいということはできませんか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まあ、春肥ということで限定されるし、多分、施肥まく時期については、根が動き出す3月の、これも、というか、過ぎか、頃かなというふうに思います。それまでには、大分期間もあります。そして、国県の状況も分かってくるかと思えます。そういった中で、町として、ミカン産地として、どういうふうに取り組むかということを考えていきたいと思えます。

ただ、国県の制度というのも、十分に気をつけなければ、果樹産地向けというんではないところで動いていく可能性は十分あるので、それが果樹産地、特にミカンの産地にとって、どういうものなのかというのは、考えておく必要はあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まだ、はっきり言いにくいところあると思うんですけども、私が解釈しますと、基幹産業、基幹作物のミカン継続ということで、町としても考えていきたいという解釈をいたしております。

もう一点ですね。ちょっと方向を替えて質問するんですが、国が出しているみどりの食料システム戦略、これ、誰か知ってますか。課長どうですか。ちょっとこれ、言いたかったんや、僕。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） みどりの、これやね。一応資料としては、国からありますんで、これも果樹に限ってでなんで、いろいろちょっと中身、詳しいに全部あれなんですけど、これに対応できる分は、なるべく国の方針に基づいていく必要があるのかなとは思いますが。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは、今月の1日から施行されてますね、この戦略は。ほんで、ざっと言いますと、化学の農薬使用量を50%減す。ほんで、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥を30%減らす。そして、耕地面積に占める有機農業面積を、今、5%だそうですが、これを25%、全国で100万ヘクタールにするというような膨大な計画で、これも評論家に言わすと、農業を知らない、夢のような戦略とやゆされております。

どこまでミカン中心に、もう取り入れるのかというところではありますが、私が思うに、元来、勝浦町のミカンも、冬には畑があって夏草を刈って入れていた、それも有機農法だと思うんですけども、そういうことで農地が肥えてきたという時期があったと思うんです。

価格低迷で、なかなかそういう農法はできないと思いますが、今、私が一番心配しとんは、草が生えたら、私の地元でもほとんど除草剤を使ってるんですね。私は今、ほとんど草を草刈り機で刈ってますけれども、除草剤を使いますと、もう土地が固くなって、ある畑では、小石がいっぱい、私が今度借りた畑は、まず石拾いから始めました。石を拾うとかなければ、草刈り機が使えません、カンカンカンカン言って。

そして、あぜが崩れてます。あぜ、根でもってますので、ほとんど、非常に弱い。

やっぱり、それとよく言われてますが、地力が落ちてますから、今のミカンは隔年結果が非常に激しいんです。うちも古田ばっかしんやけんど、それでも、それは土地が痩せとるのかなと思っておりますが、ただやっぱり、そういう方向の有機栽培には持っていかんだら、価格と生産コストが合わない、必ずそうなります。一時的な補助金もらっても、それは一時的なものであって、もともと原料が入ってこんのですかね。今、勝浦では入ってます。

ただこれ、日本だけの問題ではありませんので、これは、もう先を見込んだら有機

農法に行かなあかん。私も毎年、那賀川のロールという刈ってくれてある、束にして  
てくれてある草を、私も今年も軽トラいっぱいにした、いっぱいいっぱい積んで運ん  
で畑へ入れましたし、イチゴの苗の、使った苗、株、非常に肥えてます。これを1反  
ほど頂きました。全部入れました。

そういうことで、やっぱり有機のほうに向かっていかなんだら、これからのミカン  
農家はもたないかなと思ってますので、漠然とした質問ですが、町長は、どうでしょ  
うかね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農業だけでなく、いろんところで地球、いわゆるSDGs  
ではないんですが、世界で実施していくために、いろんところでそういった化石燃  
料の使用であるとか、エネルギーの使用、いろんところで、こう関わってくると思  
います。もちろん農業にも関わって、プラスチック製の化成肥料が海に流れるという  
ような問題も、今年初めの頃には言われておったと思います。

そんな意味から、昔の農業というんではないんですが、堆肥、人間のいわゆる出て  
くる物から肥料も作るというような、昔の農業というのも考えなければいけないんか  
なと思っております。

今、下水処理したこのし尿から、リン酸が取れるというような研究を始めている日  
本の下水処理場、農業もあるようでございますので、そういった面も、本町でも導入  
とか、そういったことだけでなく、日本全体、社会全体で考えていく必要があるんか  
なという、そういう時代かなというふうには思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も今の町長の答弁と全く同じ考えを持っておりますが、私  
は、国の施策がどうこうでなしに、勝浦町として、先陣を切って、こういう減肥農業  
というんですかね。肥料を減していく、これJAで、全農もそれを打ち出しておしま  
すけれども、そういうみどりの戦略に近いようなことをやっぱりしていかないかな  
と思っております。

私は、たちまちですね、農業振興対策事業の中に、農地再生事業、私は肥沃農地再  
生事業って仮称で考えたんですけれども、そういう制度をつくって、有機肥料を進め  
たらどうかと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと私ごととして聞いていただきたいんですが、実は、うち、なかなか手間をかけれんというところもあって、というか、まあ、手抜きで私はずっと以前から、肥えは春に1回だけでした。夏肥も秋肥も、なかなかやる時間もないということで、やってなかったというんがあるんですが、これからは私のあれで、河原に生えているヨシガヤあたりを、いわゆるコンバインではないんですが、細かく切って、それを堆肥とか、そういったものと混ぜてというような肥料ができないかなというような思いは、職員の時代にしておりまして、河原でそういったものを刈っていくコンバインみたいななんないかなと、頭の中の空想だけで終わってしまうんですが。で、ないのかなと思っとったら、実は前の果樹研究所、果樹試験場に、県が堆肥を作っているところで、そういったものを利用しているようなところが見られましたので、これも可能性あるのかな。こういったものによって、土作りから始める農業というのは、今後、大事になってこようかと思っております。

これは、なかなか、これが実現できるか云々と言われますと、今の私の知識とあれだけでは、はっきりした答弁にはならないかと思いますが、そういう思いもありますので、もし、こういったものに大きな国からの助成などがあるんだったら、そういったことも考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長と私の考えは同感でありますので、担当課長に言っておきますが、これからは、もう減肥農業に必ず進みます。国自体がそうですから。ほんで、勝浦もそういう方向にしたら、一番、これから農業続ける上で、経費的にも非常に将来性があると見ますので、いろいろ調査、研究をしていただきたい。私自身も研究もしていきたいと思っておりますので、お願いいたしたいと思っております。

農業振興については、おとなしく聞きました。

次に、防災・減災ですが、防災監には、再度、御出席いただきありがとうございます。私もマイ・タイムラインが非常に気になっておりまして、この進捗状況については、今朝、答弁がありましたので、もうそれ以上聞きませんし、防災監にも事前に聞いておりますので聞きません。

私はですね、それ以前の、担当課長に聞きたいんですけども、このマイ・タイムラインを災害に強い勝浦事業の中で、マイ・タイムラインの作成と位置づけられています。これは、予算のときにも説明がありました。

そもそも、町が考えている災害に強い事業とは、どういうことを言うんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 御質問に御答弁させていただきたいと思います。

まず、浸水から住居などを守るために、高台移転や土砂災害警戒地域に対する擁壁工事など、ハード面でたくさんの事業があるというふうに考えております。

見た目にも災害に強い事業であります。根本に来るのは、自らの命を自ら守るといような意識を住民の方に持っていただくというのが、一番の災害に強い事業ではないかというふうには、考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっとここで苦言を言いたいんですけども、今回も防災に対して、5人の議員から質問がありました。

それ、一番気になったのは、1番議員の常備化の質問ですけども、県と5回協議をした、答弁見ますと、内容は全く見えません、あの答弁では。

それと、政策監が何回か答弁しました。勝浦町、この常備化言ってから、もう30年たちますので、あの答弁では、もう最初の答弁です、私が聞きますとね。常備化の必要性、いろいろ条件、もっと深く私は入っていただきたい。

勝浦町に防災監を呼んで、具体的な話を聞いて、これ、再スタートを切っております、勝浦町が。ほんで、町民の同意が大事だとか言われましたけれども、今、会議も設置してます。これは、各団体の代表が来ますので、総意ではないにせよ、やっぱり常備化に向かって、町民がやらんかっていうことで進んでおります。

それと、町長の答弁、町長は前から、他の町村が反対してでも、先頭に立ってやる、非常に説得力のある答弁をしております。

今回の答弁聞きますと、県頼み、県が動かないんですね。

これは、答弁要りませんよ。だって、通告してませんので、気になってから言いよ

るだけで。これは、もう徳島市は1回行ったかどうか知らんけど、徳島市が受けてくれなんだら、これ、できん話ですね。県はこの仲を持つ役なんで、これ、徳島市に言ってほしい。私、常備化について、次回、必ず質問いたしますので、もう少し実績のある行動をして、答弁に立ってほしいなど。

もう一つ、極めつけは、6番議員の馬越の樋門の問題ですけれども、これも、議員は納得してないと思います。年内には点検、これ、私も担当しておりました。東側にある監視小屋、消防団が閉める前後の何時間、もうあっこで待機してますので、台風のとときだと風雨にさらされますので、土地を譲ってもらってあっこに建ててます。

点検、これは夜中の車の少ない時間帯、迂回路を決めてやれば、簡単に1時間でできます。これは、早急にしてください、答弁要りません。

そういうことで、非常に残念な答弁で終わっておって、ということが非常に気になりましたので、通告外でさせてもらいました。

それと、マイ・タイムラインに戻りますけれども、課長の答弁聞きますと、はっきり、私、説明まだ受けてないんですね。地元の誰かは受けたんだろうけど、私のとくに全く下りてきてません。私、自主防災組織の事務局やってますし、防災士もやってますけれども、下りてきておりません。

これは役場が悪いんじゃないと思いますけれども、それぐらい地区には今のところ入ってないんですね。私が予算のときに、5月から10月までに、11月ですか、5回、2回ずつ、各地区に入るというような説明があったので、当然、5、6、7辺りに地区に入ってくれるかなと思ったら、福祉センターで何地区かをまとめてやった。はっきり言います、説明が分かりにくかったという声も聞いてます。

ほんで、課長の答弁聞きよったら、マイ・タイムライン、これは個人が作るもんやけん、個人でいろいろしてもらいたいでなしに、町が予算を組んで、事業でしてるんですから、町民は何のことか、全くほとんど分かってません。これを今、投げつけようなことをしますと、これは進みません。

区によったら、こんなん、何しにするんだというところもあるようでございますので、ほうでなしに、やっぱり、そらこれも人命に関わるので、自分だけで考えるようなんではないんです。

ちよつとこら、防災監、ちよつと答弁してくれますか。非常に大事なとこです。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） マイ・タイムラインについてですけども、まず、当初、そのマイ・タイムラインについては、全体にまずやるよりも、区长、またその役員の方に対して説明をして、それから住民の方に広めていこうと考えております。

なので、朝、進捗状況等あったと思いますが、その中でまだ全体には、全部には、12地区しか終わってませんが、その後もしっかりと区长さん等から、じゃ、次、直接的に来ていただいて、いろいろと、じゃ、次、いつやってくれとか、そういったことは、ちゃんと受けていますので、事後、しっかりやっていきたいと、こう思います。また、ある区では、もう既に役員の方に行っていて、それは非常に大切なことだねということは認識していただいたりして、地区の住民の方も、このコロナのあれであります、ちょっとそれをしていただいて、2回に分けてやっていくというところ、区もありますので、というところがあります。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。実は、防災監とは、昨日、いろいろ話を聞かせて、防災監の熱い思いはもうひしひしと伝わってますので、もう答弁は短めにしてよって、昨日頼んでますので、はっきり言うて私自身ももう少し勉強して、地区の中にきちっと入って、できていないところをやっていきなと思っております。質問、すいません、替えますので。

このマイ・タイムライン、優先度があって、これも1番議員と研修に行っているいろいろ勉強してきたんですけども、防災監の考えで優先度、3点ぐらい挙げてください。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） マイ・タイムラインの優先度についてですが、国や県、そして勝浦町にも防災計画は策定され、災害時の行動の準拠となっております。それと同じように、マイ・タイムラインというのは住民一人一人の防災計画です。要は、その地域防災計画を凝縮したものがマイ・タイムラインと認識しております。なので、そのマイ・タイムラインをしっかりと浸透させていきたいと考えています。

その中でも、避難する際に配慮を要する方や家族の方は、ぜひとも優先的に作成していただきたいのですが、なかなかそういった、やっぱりワークショップに参加できないという状況もあります。よって、ワークショップでやっているのは、地区ごとや隣近所などでそういった課題をしっかりと洗い出していただいて、それと自分だけ、自助ですね、自助だけではなくて共助の面でも福祉課と連携して避難行動要支援者の方への支援に関する説明を実施させていただいてるところであります。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。今、福祉課の話が出たんですけども、今、回られとんは防災監と福祉課の職員2人ですね。2人ですね。これから何か所も回っていくのに、これ、2人で大変だと思うんですけど、これは今、今日は問いませんが、福祉課に聞きたいんですが、私も福祉には非常に関心があるんですけども、特に優先の中に本人の要介護度が高い人、支援者の支援度が低い人という表現があるんですね。ほんで、要介護度だったか、今朝、答弁、134人中、あれが人数ですか。既に4人、タイムライン作って、今年60件。ほんで、該当者134人っちゅうんがそうなんですね。はい、分かりました。ほな、聞きません。今朝、答弁があったので、ほうかなと思って聞きよりました。

1つ、きっちり聞きたいんは、福祉専門職の参画は極めて重要だ、これ、研修で言われたんですけども、なぜか。日頃から防災、関係なしにケアプランを個人ごとに立ててるんですね。私も福祉におったけん分かるんですけども。特にこの対象者と信頼関係を常に持っておりますので、その方は、絶対、体制から外せないと聞いております。その体制をできとるのか、もしくは協力要請はしたのか、ちょっとお答えください。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 個別避難計画の作成を勝寿会のほうに委託をしております。それで身体状況などを把握されたケアマネジャーや看護師、保健師の専門的知識を持つ方が訪問をして、個別避難計画の作成の手伝いをさせていただけるように体制を整えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。



○9番（国清一治君） 私が次の予定してました、勝寿会に頼んだってということはもう既にできているということで、これは非常に大事なことで、できたら、地区のほうも入ってもらえますか、ケアプランって。ケアマネジャーとか勝寿会の方は、福祉関係でかなり地区に入ってます、既に。この防災隊以外で。ほなけん、この方の力は非常に重要やと思いますので、これはぜひ進めて、今年、60件っちゅう目標を立てるとるんは、このおかげとは言いませんけど、こういう体制ができているからかなと思ってますので、それは了解いたします。

それで、全体的に聞きたいんですけども、やっぱりこのタイムライン、まだ意味が何のことやら分からん、ほとんどの方は分かりませんので、これは分かりやすく、きめ細かくしていかなんだら。これ、要するに目標年次って書いてある、聞こうと思って、これは今は出せないと思うんですね。1年でするものではないと思いますが、そこらの全体的な、ぜひ各町民がタイムラインを作るという方向に向けていかないかと思うんですけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） マイ・タイムラインの作成に当たっては、第1回目の区長会でお願ひして、順次進めていきたいと。区長さんの中には、コロナの感染症のためにあまり多くを寄せられないんじゃないかと危惧するような区長さんもおりました。ただ、やっぱり自分で、自分がどういうふうに災害に遭ったときに逃げるのかというようなのは、ある程度、町から、もちろん、今、防災監にやっていただいておりますが、そういったことを認識していただいて、自分らに、また地区の周りの人に助言なりをいただいて策定していく、それが町内全部の住民らには、そういったことについて認識を新たにすることというのは必要かというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に、これは必要なことだと思っておりますので、私も側面的に関わっていきたいと思いますので、了解いたします。

次に、どう進んだ、避難所の標識設置。担当課長、どこまで進んでますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の標識についてでございます。令和2年度

に、各小学校及び中学校の体育館、町民体育館、住民福祉センターの5か所、施設に設置をさせていただいております。令和3年度におきましては、各区の集会所、16か所に標識の設置を完了しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは、あえて出しておりますけれども、私はですね、今、しとんが集会所に貼り付け、私が質問して、当時の課長が、これはいいもんを見してくれた、標示板ですね、これ。私が歩き遍路をしようときに撮った。これはここだけでない、どこでもありました。1つの例として出しましたけれども、それがコロナでできない、私から言うたらコロナを理由にされて、できない、できないと。今やっとできたのが、地元星谷の集会所に貼り付けとう看板。ほとんどの人が知ってます、あそこは避難所ちゅうんは。私が言ったんは、勝浦へ来た人が災害に遭ったときに逃げるとき、この看板がそうなんです。私が歩つきょうときに地震が起こったら、この愛媛大学に逃げれる。それが非常にありがたいと。これ、新聞載りました。全避難所、標識なし。恥ずかしい話で、県下に勝浦町は安心安全と言いながら、避難所に標識もないんか、多分そう思ったと思います。町長は何て言ったか。配慮が足りなかった。20年度内に整備すると、これ、はっきり言っておりますし、私も議会だよりも書きました。今、22年度です。

これ、この道路に標識するんに、防災監にも、防災監、気の毒なんですけれども、何か支障があるんでしょうか、道路に作る場合に。多分、許可は要と思います。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） 支障はないです。町外から来る方が多く通る県道沿いに大勢の人が使用できる避難所が集中してますので、そこに、その場所に対して設置することは可能だと認識してます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう前のことは言いません。8番議員が言ったように、期限を切らなければなかなか進まない、たくさんあります。何のために議会で答弁もろたか分からん。やりまっせって、やってくれない。これ、町長、これ県に言うていった

ら、こない難しいことないと思う。言うていったか、言うていかんかったか、もう聞  
きません。いつ頃までにやりますか。それだけ答弁してください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 以前にもこの質問はあり、やったことが集会所等の標識だけ  
にとどまったというのは私としても非常に残念というふうに思っております。

ただ、町内で県道なりを通ったときに避難場所として、こういった看板なりを設置  
する場合、支柱なりを立ててというようなこともありました。ちょっと高額になっ  
てくるかなというふうに思っております。

県におきまして、こういったものの助成はあるということでございますので、5年  
度の予算で、この設置する場所、私は県道沿いの大きな施設、五、六か所ほどがいい  
かなと思います。その程度のものを作るということで県に補助申請をし、予算化も  
しということで、5年度の、できれば7月ぐらいまでに。なぜかといいますと大きな  
水害の出る季節までにできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ほかの町村に笑われます、こんな論議やってましたら。7月  
ということは、まだ私もおるかも分かりませんので、見届けることができるかなと思  
ってます。

次に行きます。全町一斉防災訓練。私は実践的になって、これ、何回も使って質問し  
ました、これは。もう前の町長のときからもかなり言ってきました。今朝の答弁で訓  
練内容については聞きましたけれども、私は、目新しくもないし、実践的とも思いま  
せん。そこはもう僕は言いませんが、もう決まってるんですから。

この曜日なんですけれども、9月の第1日曜日、朝から一斉清掃やってます。そし  
て、所によっては草刈りで非常に疲れて、また防災訓練。これ、変えたらどうですか  
って、何回も。これ、16回目ですね、今年で。前の町長も、これは全く相手にしてく  
れませんでした。聞いてはくれたけど、してくれなかったということですが。

何でねって言ったら、一斉清掃、日曜日、人が集まるから。これ、こんな訓練ばっ  
かし、日曜日は子供も皆学校休みで家におります。ほな、平日に起こったらどないす  
るんですか、子供とか。親は勤めに行っとう。こういう状態で訓練していかなんだ

ら、16回もやって、同じパターンでやって、私は必要あるんかいなと思いますが。

今年のことはもう言いません、もう1か月余りですから言いませんが、町長、こんな状態でずっと続けていくんですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災訓練の在り方ですが、私も職員の時分から、そういったことを聞いたことも、また答弁したこともあったかと思えます。町長になってからも毎回のように出てきております。まず1点。継続ということが必要な点、1つの例ですが、東日本大地震のときに、ある小学校では毎年のように防災避難訓練をやっていたと。それが実際の震災のときに、その訓練が、訓練どおりに避難して、全員が助かったというような例もございました。それなりに真剣に小学校ではやっていたんだらうというふうにも思います。町でも、まず継続して、感覚として覚え込むということも一つ重要なんかなと思う。

ただ、議員がおっしゃるように、同じ状況ではないというようなところで、前に区長さんにも問いかけて、ブラインド訓練、あるいは急にこういった避難訓練をやってみるのに御賛同いただけるのであれば、一緒にやってみませんかというような問いかけを投げかけたこともあります。これは全町でやるとなかなか大変かというところで、ある希望する区とやってみたらというような、区長さんに投げかけたことはあるんですが、そのときは希望はなかって実現はしませんでした。

言いたいのは、一斉防災訓練、必要と思っております。これからもある一定の状況、日にち等は考慮する必要はあろうかと思うんですが、やることは必要なんかなと思っておりますし、議員がおっしゃるような日を離れた訓練というのも必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは私だけでなしに、大先輩の議員さんがもうずっと言ってきました。9月3日のジェーン台風の日にしてくれ、してくれって。それぐらいジェーン台風、ジェーン、名前なんですね。955ミリバール、風速40メートル、短時間雨量500ミリメートルかな、あの当時。5人が亡くなってます。勝浦川の最高水位が12メートル。12メートルですよ。堤防決壊、横瀬橋流出。これは本当に町史に載って

ます、こうやって。これは思い出すということではないんですけど、こんな災害も勝浦にあった。

私が一番、9月1日の国の防災の日でもいいんですよ。ただ、日曜日ばっかしで、日曜日の10時には地震が起こる、台風が来る、そんなワンパターンの訓練しよって、ようけ1,000人もよったわ。ほなけん、もう皆白けてますよ、実際の防災の話する人は。それも防災監も来た、というプロが来てますので検討してください。

これ、やっぱり町が主体性を持ってやらな。皆の意見を、ええ日聞いてするいうもんやったらやめたらええ。国やって9月1日、9月1日が日曜日になったり、水曜日になったりするんですね、9月1日にやっていますので。ほなけん、ほら、勝浦だけ3日にするんでなしに、もう国の防災の日に合わせても私はいいと思いますが、やっぱり曜日を変えて、県内でも夜やってるところもありますよ、夜。私もいろいろな被災地見てますけれども、やっぱりいろいろなパターンの訓練しとかなんだら、いざというときはもう間に合わない。

ほな、これは次回にもやりますが、検討を、検討っちゅうんでなしに、十分協議を重ねてやってください。

ここ最近、町民の意見を聞いて、町民の意見を聞いてって、その割に聞いてないんですけども、それで正しいと思ったら、私、違うと思う。やっぱり町長が、町長ですから主体性を持って、やっぱり方針っちゅうんを打ち出しても別に構わんと思うんですね。そういうことでお願いしたいなど。

時間も押してますので進めますが、観光・交流で、道の駅周辺整備についてなんです。これも新聞で、これ、当選した、町長いい顔してますよ、これ。当選決まった明るく日だと思う。これ、自分が、これも言いません、11月議会にも新年度の重要施策とか言って、やるって自分が言うたんですよ。ほんで、3月も言いました。所信にも予算にもないでないかと。副町長が、何か私、後で調べたけど、意味不明な答弁やったなと思う。見てください。意味不明な答弁と思う、あれは。

ほんなこと言うてもしょうがないんで、町長、これちょっと見てみてください。これ見て、これよってネ市が1番ですね。これが平成7年かな。これ、平成7年にできて、それで22年にリニューアルして今の状態なんですね。その次に、このひな祭りの会場が木工所、NPOが買って、ここへ、16回に買って、17回からここでしてます。

その後、これは駐車場を整備された。駐車場とひな市ができました。その後道の駅ができてます。23年ですね、これ。

これ、私も忘れません。今、矢印のところに知事さんがひな祭り、今の知事さんですよ、ひな祭り来たときに、目の前田んぼでした。ここに道の駅を作ったらどうですか、県も協力しますよって言うたんが出発なんです。多分、3年以内に着工したと思います。できたんが23年。オープンが東日本震災の明くる日だったんです。最後にできたんが地域活性センター、ここですね。これが29年。これ、10年余り、よってネ市の改装が10年余りでこんだけの施設が実はできとんです。

私が今心配しよんは、これ、周辺があんまり土地ないんです。今、道の駅がここここに花を作とんですね。野菜とか、ここに花作ってる。ほんで、もう既に個人の家が建ってます。前に、このほうを駐車場に使うてくれませんかという話が実はあったんです。ほなけど、NPOでは、もうこれ以上は駐車場のお金、はっきり、持てんのでお断りをしています。そういうことで、早くしないと土地ができません。

何ぼ道の駅周辺やろうと思っても、土地がなかったら、やっぱりこれ道またいだらちょっと危ないんですね、これ道またいだら。神ノ木線ですか、神ノ木線までの間で、これは神ノ木線やね、ファミマの横にあるんが。町長の事務所あった。あれ、神ノ木線までにするんだったらせなんだらできません。ほんで、町長はこの新聞で任期中にやりたい、着工したいと言ってますので、あれから大分、町長、住民の声を聞いてって言ってますが、どこまで前進したかちょっとお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 道の駅周辺の整備、公園化ということで申し上げました。要は小さいお子さんを抱えるお母さん方からは、そういった子供たちが遊べるような公園が欲しいということは以前から要望として聞いております。また、道の駅の周辺の駐車場が足りないというようなことも、ここ数年、こういったことを聞かされております。

これら、あるいは地域で交流拠点ですので、何かあったときに防災のランドマークの広場というか、いわゆる避難場所にもなり得るような防災公園というのを整備する必要があるんじゃないかと。あんまりいろいろ目的を持ってやるとどっちつかずになっていく可能性はあるんですが、そういったものの公園整備をやりたいというの

は、今回、2期目の公約として掲げ、この後、3月のひな会議におきまして、この4年度中にそういった元となるようなところの協議を始めたいというようなことは申したいと思います。できれば早く形を立ち上げて、任期中には着手できるようにというふうに考えております。

今の状況としては、以上でございます。

○9番（国清一治君） 住民と会話しとらんのやな。声は、懇談会しとらんのやな。懇談会、町民の声。

○町長（野上武典君） この後、昔やった当選して、こういったことを申し上げて、こういった声を聞く、町民から直接何かの形で聞いたかということ、そうではなくて、話の中で駐車場が広く欲しいというようなことも、子供の遊べる公園というようなことも、立ち話って言うてはなんですが、正式な要望としては聞いておりませんが、そういう話は折々出てきます。そういったことで、ニーズは高いというふうには認識いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 任期中には、着工したいということですが、もう3年半ですね。3年半。あんまり長くありません。これは用地が絡んでますので、それはそれで安全かって、これ、用地が確保できなんだら、用地限られてる、上から見たら。私は一番用地を心配してますので、これを早く、私は道の駅の関係者、道の駅の周辺の関係者、団体、区で、これは仮称やけど、推進協議会か何かをつくってしていかなんだら、立ち話ですのような問題じゃありませんので。これは、もう地元の協力がなかったらこれもできません。そういうことで、協議会的なものを立ち上げてください、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 話してから、まだそういったものができていないというのは事実でございます。その点に関しては申し訳ないなと思いますが、協議会、私も必要とは思っております。特に地元の用地を取得するという意味合いでも、地元の方の協議というのは必要でなかろうかというふうに考えております。よく期限を切つてと言いますが、今年度中に下準備になるような話はしていきたいなというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 進めていくということで、これはまた次回も質問したいと思っておりますので。私もできる限りの協力、私の協力は知れとんどすけれども、私も待っておりますので、これは。また次回にも質問させてもらいたいと思っております。

次に、恐竜の町PRということで、7月3日、これ、町長がすごいニュースが出るぞ、出るぞいうて、それでも町長は内容は言いませんでした。口が堅い人やなと思いましたがけれども、これはこれで正解かなと思っておりますけれども、これは非常に大ニュース。

町長もこの議会の冒頭に、この発見をはずみとして、私も県立博物館行きました。ついでに、辻野さんにも、別の用事があったんで会って話もしましたが、非常に県では盛り上がってます。町外では非常に盛り上がってます。会う人が、勝浦はいろいろ出てきてええなああって言って、やっかみみたいなの、褒めてくれますが、町内ではそれほど私は盛り上がってないように思います。

このはずみとなる発見は、勝浦では何回もありました。平成6年4月の、あれがもう最高のインパクトがありました。それから、恐竜の里を作って今までやっておりますけれども、それぐらいインパクトがある発見でありました。これ、いろいろ聞いていますけれども、時間もありませんので聞きません。

今、恐竜フェスティバルやっています。これは発掘体験、これ16日から始まって3連休。これ17日、私、ミカン畑におったら電話かかってきて、ようけ来て、手間が足らんけん手伝うてくれって、もう作業服で走っていきました。夕方まで手伝いました。定員が20名なんですけれども、これを5回やっています。20名でも、これ、数えたら30人余っております。子供が20人、親が大方2人ついています。そして、ここでもアンケート取っています。アンケート持ったら、道の駅行ってください、記念品くれます。そしたら道の駅で何人か買物します。図書館行ってください、恐竜の展示しています。もうみんな恐竜好きな人ですから、そうやって発掘現場から道の駅行ったり、よつてね市行ったり、図書館のほうに行つて、発掘だけじゃなしに非常に町が盛り上がります。



この日は、当日来た人、何人か断る。断らなければ、もう20人以上は見れないんですね。先生が見れない。私ら言われても絶対分かりません。

そういうことなのですが、私が聞きたいのは、モニュメントをいろいろ作ってます。これ、28年たって本物みたいな感じしますが、多分50年はもつと思います。私は、これ山奥にありますから、ここに10体ぐらいあります。できたら、勝浦の玄関口に欲しいなという声もありますが、町長、この町にモニュメントとしてどうですか。考えたらどうですか。すぐに作れとは言いませんよ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） モニュメントの置き場所ではございますが、新たな恐竜化石の発見を、これを契機として、道の駅の周辺の中で何かできないかなというふうな検討を行っていきたいと思います。玄関口に、勝山市とかだったら恐竜博物館のところ辺りに恐竜のモニュメントがあったりするんですが、なかなかこう雨ざらしでずっとやっていけるモニュメントを作ると言ったら、それだけの費用というのはかなりのもの。で、全体で整備するようなことを考えて、これもやっていききたいなと思います。

先ほど申しあげました道の駅の周辺、公園整備の中で、ぜひとも恐竜にちなんだ何かはやりたいというふうに思っておりますので、そこも合わせて検討していききたいと思っております。議員の皆さん、各位の御意見等、お願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 局長、いろいろ聞いとったんやけど、また時間がないんで、1点聞くんがありますのでちょっと待っててください。

いろいろ聞きましたが、まだ勝浦サウルスが出てないんですね。勝浦サウルスが出てません。丹波竜とか、その辺もいろいろ、この際、電話して聞いたんやけど、うちはまだ勝浦と言えるもんはありません。私はイグアノドン、これ鳴潮に書いてありました。鳴潮、これ、議長に紹介してもろたんですけどね。鳴潮に恐竜のことが書いてありました。イグアノドン、とぼけた顔、愛きょうのある小さい口、親指を立てるグッドサインがチャームポイント。私は、イグアノドンは、後い後い出てくるんですね、勝浦町は。非常に、これ、草食でかわいい。この最初に作ったモニュメントはイ

グアノドン。別にイグアノドンで、かわいいていいのかなと思いますが、新種でのうたってね。それはそれでまた検討してください。

ほんで局長に聞きたいのは、この発掘現場。もう発掘は4年目ですか、3年。3年か4年ですね。ただ、今、誰も知りません、どこにあるか。公開されてません。それで、私が言いたいのは、これ、水源涵養林として町が買ったんですね。これは条例をつくったかないかん。多分、条例の骨子原案はできとんかなと思う。話によっては3月ぐらいにできるんじゃないかかなと思ったんですが、できませんでした。恐竜フェスティバルには間に合うかなと思ったら、間に合いませんでした。今どうなっていて、どうするつもりなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 発掘現場の保全等を目的としました条例でございます。全国見まして、数か所、条例制定済みのようでございます。現在、作業としまして、その他の自治体の制定条例を参考に、関係者となります県立博物館でありますとか、関係者の方々とも協議をしながら、条例案の検討をしているところでございます。他の自治体の例を見ましたら罰金の話とかいろいろありますので、ちょっと検討に時間を要しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私、これ、博物館に聞きました。協議したんは去年ですね。で、私も全国の恐竜協議会に聞きました、状況を、ほとんど。いや、条例化してないところもあります。文化財保護条例で適用しとるとこもあります。ただ、それにしますと、なかなか現場はいらえない、触れない。北海道から九州まで聞きました、私。

ほんで、ほなに、検討で何年もかけるようなもんじゃないんですよ。決まったんは、丹波のが一番ええと思いますよ、丹波のが。もう決めてください。そうしなったら、電話で聞くだけで分かります。学術的に発表しても、場所が特定できないんですね、発表する場合に。町が、場所を秘密にしとうもんですから。ただ、ほとんどの人、知ってます。山行きょう人は、鎖張ってあるんで、言われんかな。分かりますよ、ほら。

ほうでなしに、やっぱりきちっとした条例をつくって、罰金は取らんでええと思

ますよ。私でも1日あったら全部、市町村に聞けました。いきなり資料まで送ってとか、多分原案は、これは聞いて知っとうけん、原案できとうと思うんで聞きませんって。みんな協議会入ってるもんですから、勝浦から聞てきた、教えてくれました。

勝浦の恐竜発掘に非常に期待してます。次々出てくるもんですから。もう絶対出ない町が何ほもあります。あの協議会に入っっても出ない町あんな。うちは出んけど、勝浦はこれから何が出るんかな、いいなあ。で、文化財保護条例にしとうともようけあります。ただ、これにしたら現場が触りにくいいうことで。

ほうでなしに、丹波、多分、局長、もうできとうと思うんやけん、保護してください。今朝、同様の質問をしたんでもう言いませんけれども、ほないに難しいもんでないと思いますよ、これは。ただ難しいんは、周辺の地権者の了解を取る、そうでないんですか。地権者の了解、取りに行きょんですか。隣接しとう地権者の了解は取っとかかな、これは今気がついたんではないと思うんやけん、これは取っとかかなんたら、発表したら、この土地にも入ったり出たりするんで、地権者の了解は取っとかないかん。次回もこれ聞きますので、やってください。

私も12月に、毎年ウオークラリーしとんですけれども、現場の横通っても言えんのですね。恐竜、あんだけ新聞に載って、どこですか、いや、知らんのですわいうて、僕、行ったことない、言ってますけれども、行ったことないって。知りませんっていうことは言ってます。実はあそこじゃとは言ってません。そういうことで、地権者は、取っとかないかんと思いますよ。次、また質問します。

最後になります、運動公園リニューアル。これもやると言ってやってない。これ、教育長も町長もやる、2回やるって言って、これ今、写真、映ってますね。これ、砂場ですよ。これ、全体を写したんちゃう、砂場だけ写したらこんな感じ。もう画面いっぱい砂場です。これ、花壇。花壇って見えませんね、雑草畑。これ、何メートルある、五、六十メートルの花壇。トイレも動きません。今朝、直したちゅうけん、今日見に行きました。どの水道も出ません。くみ取り申請中とかいうのも、1週間以上、私が見たんで1週間ぐらい貼ってあります。

また、あそこでグランドゴルフしたって、誰も使えません。お年寄りがほとんどです、使うって。町のトイレまで行けないんですね、皆、なかなか。私が質問したときに、2年前に、よう言うてくれた、ありがとうっていうて手握ってくれました。今、

怒られています。おまえが言うたって一個もできてへんでないかって、もう頭ごなしに怒られています。

それと看板，できてます。これ，看板ができてようになったなっちゅう人は誰もおりません。気がつかないと思います。同じ場所に同じような看板。

条例が否決されました。その後どうになりましたか。その前に教育長，町長，どうなるんですか。リニューアル，この前の教育長，するって言うたでしょう，3月ですよ。町長もする，するって言うてせんのやったら，何で質問したんか分からんのやけど，町長，教育長，答弁してください。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） それでは答弁させていただきます。令和3年度に，ただいま表示していただいております看板の改修を行わせていただきました。次に，花壇，砂場の検討に入っておりますところでございますが，現状，私も何度も事あるごとに横通ったりして現状を見ておるところでございますけれども，どうしたら一番いいか，花壇にしる砂場にしろ，今後の，これまでの経過を考えながら，もし花壇をお願いするのであればどっかにお願いしたりする，あるいは，何を植えるか，それからそれを維持，管理するのはどうするか等々，考えること，いろいろ課題がございますけれども，なかなかすぐに在り方については検討を要しておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 看板等についての整備というのが長くかかったというのがありますし，また砂場，それから花壇というのが，今まで大きな水害のときに流された，また壊されたというような経験もございます。こういったところで，次の整備というのがきちっと打ち出せてないというのが原因かなと思いますが，ただ，前に整備というのを何らかの形でするというようなことが明らかにお示しできてないというのは，非常に町としても申し訳ないというような思いでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 条例はどうなってますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本年3月のひな会議，こちらからはこの案でということで提出させていただきました。ちょっと御理解いただけなかったところですが，今後の対応を今ちょっと練り直してるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はっきり言って，運動公園としてはもうゼロ回答。私から言うたらゼロ回答です。嫌みではないんですけど，これ条例は変わってないけど，看板は名前変わってます。これが正しいかどうかは，もう言いません。条例にはこんな施設ありません。

ほなけん，次にまた質問しますけど，砂場をどうしようかって，砂場はユンボで上側取ったら全部砂ですからね，下。砂場を管理するかどうかの話です。花壇は，もうシルバー人材センターに頼まなしようがないと思いますよ。もうボランティアでできる規模ではありませんので。はっきりと，教育委員会が管理するたってできませんので，シルバー人材センターに花作りの，今，全体の管理，シルバー人材センターがしよんですよ。その人にしてもらうんは無理です。それはそれで分けて，シルバー人材センターに頼んで月に何回かやってもらう。

周辺では花作りボランティアしてます。もう四季の花が切れたことありません。こしらえます。星谷橋対岸，両方とも花植えてます。私もやってます。そないに検討，何植えるか，花の種類の見直し，管理の見直し，ほんなんに何か月も何か月も。やるって言うたから，やるって言うて答弁しとうから言いよんですよ。やるって言うんでしてくるんやったら，こうやって一般質問でやる必要ないんですからね。また次回も質問しますが，時間がないので。

全体的に言います。私たちの議員の質問の後ろには，町民の声とか思いがあるんですよ，多少なり。ほとんど町民の声とか思いを議会で伝えとる。議員が思いつきで言よんは，まずありません。ただ，答弁を聞いてますと，この場が終わったらいい。この場が終わったらいいというような答弁が中にはあります。もう町長や副町長が，この答弁間違っるとって止めればいいのになと思うことも，私にはいっぱいあります，一部ですよ。

ほんで，私ははっきり言うて，できるだけ町長に質問したらええと思う。本来は町

長に質問するものなんです、これはね。ほんで、データについては課長が説明したらええと思う。課長にイエスかノーかというのは、ちょっとやっぱり、事前打合せしているにせよ、やっぱり厳しいなと思いますので、できるだけやっぱり首長にするのが本来の流れかなと思います。

やっぱり答弁したことは答弁したんで守っていかんだら、この議会の一般質問の意味がなくなってます。なくなります。ほんで、これ、全部、議事録で永久保存ですからね。あのとき誰がこうやって言うたって、みんな一言一句残ってますので、責任持った答弁と対応、次回に期待して質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で9番，国清議員の一般質問は終了いたしました。

以上で，本日の日程は全て終了いたしました。

本日は，これにて散会いたします。

午後4時19分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議